

令和 5(2023)年度
山陽女子短期大学
自己点検・評価報告書

令和 6(2024)年 9 月 28 日

目次

自己点検・評価報告書

- 1. 自己点検・評価の基礎資料..... 4
- 2. 自己点検・評価の組織と活動..... 9

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

- [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] 11
- [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]..... 13
- [テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]..... 15

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

- [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] 17
- [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] 41

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

- [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] 53
- [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] 57
- [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] 60
- [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] 63

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

- [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] 67
- [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]..... 68
- [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] 70

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるための報告書の書式(令和4年6月改定版)を準用して、山陽女子短期大学における自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年09月28日

理事長

石田 孝樹

学長

室津 史子

ALO

藤井 仁人

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 03(1928)年	山陽高等女学校、文部省より設立認可される。
昭和 19(1944)年	財団法人山陽女学園に組織変更の許可を受ける。
昭和 23(1948)年	六三三制学制改革に基づき、組織を改め山陽女子高等学校に校名変更。
昭和 26(1951)年	私立学校法付則第三項の規定に基づき、学校法人山陽女学園に組織変更許可。
昭和 43(1968)年	山陽女子短期大学附属幼稚園開園。
昭和 44(1969)年	広島医学技術専門学校開校。
昭和 47(1972)年	広島歯科技術専門学校開校。
平成 元 (1989)年	山陽看護専門学校開校。
平成 13(2001)年	山陽女学園中等部設立。
平成 16(2004)年	山陽女子高等学校、山陽女学園高等部に名称変更。
平成 21(2009)年	山陽女子短期大学に臨床検査学科が設置されたことにもない、広島医学技術専門学校閉校。
令和 02(2020)年	山陽看護専門学校を募集停止。
令和 05(2023)年	広島歯科技術専門学校、広島歯科技工士専門学校に名称変更。

<短期大学の沿革>

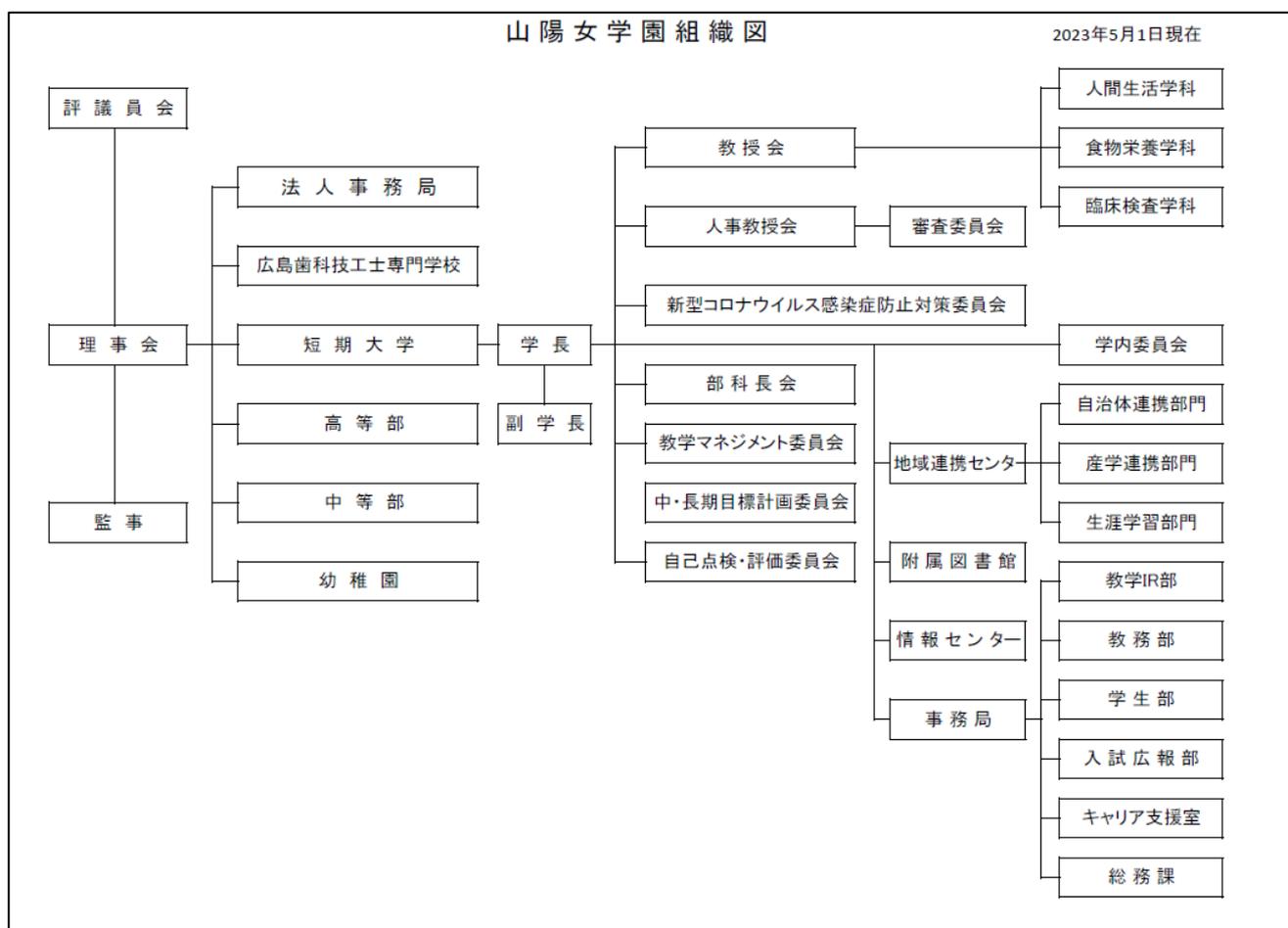
昭和 38(1963)年	開学。家政科を設置。
昭和 40(1965)年	国文科を設置。
昭和 41(1966)年	食物栄養科を設置。
平成 03(1991)年	家政科を生活学科に、食物栄養科を食物栄養学科に名称変更。
平成 09(1997)年	国文科を日本語日本文学科に名称変更。
平成 11(1999)年	生活学科を人間生活学科に名称変更。
平成 12(2000)年	日本語日本文学科を募集停止。
平成 19(2007)年	臨床検査学科設置。
平成 24(2012)年	専攻科診療情報管理専攻（1年課程）設置。
令和 05(2023)年	専攻科診療情報管理専攻（1年課程）募集停止。

(2) 学校法人の概要

令和6（2024）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山陽女子短期大学	広島県廿日市市佐方本町 1-1	140	320	209
広島歯科技工士専門学校	広島県廿日市市佐方本町 1-1	30	60	29
山陽女学園高等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	140	420	407
山陽女学園中等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	90	270	99
山陽女子短期大学附属幼稚園	広島県廿日市市佐方本町 1-1	49	105	79

(3) 学校法人・短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の動向）

本学の所在地である廿日市市は、広島市の西に隣接する住宅地で、人口は 115,984 人[令和 5(2023)年 4 月 1 日現在]、市内には世界遺産に登録されている厳島神社を有する宮島がある。廿日市市は中世以来から木材の集積地として発展し、木材産業は現在でも市の重要な産業である。また、広島県は牡蠣の生産量が全国一であるが、牡蠣産業は廿日市市においても重要な産業の一つである。近年の廿日市市の発展は広島都市圏に属することによるもので、住民の多くは広島市への通勤者である。平成 12(2000)年に日本赤十字広島看護大学が開学するまでは、本学が廿日市市における唯一の高等教育機関であった。これまで 30 年以上にわたって自治体と公開講座を共催するなど、地域の要請に応えるべく務めてきた。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
広島	73	61.2	85	72.0	70	64.2	60	67.4	61	70.1
山口	30	24.8	17	14.4	23	21.1	18	20.2	18	20.7
岡山	0	0	1	0.8	0	0	0	0	0	0
島根	6	5.0	3	2.5	7	6.4	5	5.6	4	4.6
鳥取	2	1.6	2	1.7	0	0	1	1.1	1	1.1
四国	5	4.1	2	1.7	5	4.6	2	2.2	1	1.1
他府県 (九州)	4	2.5	8	4.2	4	3.6	3	3.4	2	2.3

[注] 令和 2(2020)年度までは中四国以外は九州としていたが、令和 3(2021)年度入学者より九州外を含む他府県として集計した。従って令和 2(2020)年度までの入学者の合計はこの表の合計とは一致しない。

県・地域別の入学者数は、広島県が 60%以上と最も多く、次いで山口県が約 14~25%であり、2.5%~6.4%の島根県までの上位 3 県で多くを占めている。全体の入学者数は令和元(2019)年度以降、年々減少している。広島県の 18 歳人口の推移をみると、令和 4(2022)年の 25,929 人が、およそ 10 年後の 2034 年には 23,415 人へと 2,500 人余り減少すると予測されている。このような少子化に加え、近年は 4 年制及び男女共学への志向が強まってきていることから、女子短期大学は厳しい状況下にある。入学者の減少を食い止めるには、本学独自の魅力ある特色を強く打ち出すこと必要がある。広報活動の対象地区を、山口県や島根県といった他県に拡げることも重要である。併せて在学生の満足度を上げるための教育的工夫や学生サービスの向上を目指さなくてはならない。また、地域に根差す大学として必要とされることも肝要である。

地域社会のニーズ

廿日市市の都市計画によれば、昭和 47 年策定の「廿日市町総合計画」から平成 28 年策定の「第 6 次廿日市市総合計画」などの上位計画で、本地区を「新都市活力創出拠点地区」の一つとして位置づけており、現在、廿日市駅を中心として「新機能都市開発事業」が進行中である。本事業は、市内企業の移転立地、市外企業の新規立地に伴う設備投資、経営規模拡大などによる雇用の維持・拡大や、観光に優れた立地特性を活かした都市機能を誘導することで、波及効果をもたらす新たな財源の確保とともに、本市の将来を見据えた新たな活力の創出を目的としている。開発地区は、本学に近い平良・佐方地区であり、産・官・学の連携も望まれる。

本学は廿日市市と平成 25(2013)年度に包括協定を締結した。これは本学の目的の一つである教育・研究等による地域社会への貢献を具現化するためである。前述の新機能都市開発事業においても、本学の食や健康といった身近な研究や臨床検査等の研究シーズ等と市の事業とを連携することで、各事業への相乗効果が期待される。これまでの実績の一部として、本学の学生と地元企業が共同で開発したランチの宮島サービスエリアでの販売、吉和で栽培されているルバーブジャムを用いた商品開発への参画、地元企業と共同で開発した牡蠣のみを使った新しい牡蠣醤油が挙げられる。令和 4(2022)年 1 月には本学と地元水産会社と共同開発した「牡蠣ぐらまん」が TV で取り上げられて話題になった。令和 4(2022)年度には新たに、ひろしま地域食材 PR 事業の一環として、岡崎教授が江田島と倉橋島の特産品であるオリーブオイルと牡蠣を活用したドレッシングのレシピを学生と共に開発し、商品化に向けた取組を行った。また、令和 5(2023)年度からはもみじ饅頭の餡を製造した後に残る小豆の皮を用いた商品の開発にも取り組んでいる。

廿日市市内の事業所を産業別にみると、卸売業、小売業の従業者が最も多く、次いで製造業、医療・福祉と続き、この上位 3 業種で全体のほぼ半数を占めている。医療・福祉は、本学学生の主要な就職先である。本学の令和 5(2023)年度卒業生の就職状況を見ると、臨床検査学科の専門就職率が 100%であるように、医療・福祉に関連する就職先が多い。本学が養成する医療事務員、栄養士、調理師、臨床検査技師に対する地域のニーズは安定的に存在している。即戦力となる知識、教養、技能を持った人材の育成が、地域社会への貢献として要請されている。

地域社会の産業の状況

廿日市市は広島県の西部に位置し、東は広島市及び安芸太田町、西は山口県境、南は大竹市及び瀬戸内海に接し、北は島根県境に接している。立地特性として山陽自動車道・広島岩国道路が東西に縦貫し、廿日市インターチェンジで接続することにより高速道路網を利用しやすいことと、JR 山陽本線、広島電鉄宮島線の二つの鉄道が東西に並行して走り、JR は 6 駅、広島電鉄は 9 駅が設置されるなど、交通の利便性に恵まれていることが挙げられる。

廿日市市は平成 17(2005)年 11 月 3 日に大野町と宮島町を編入合併し、人口約 12 万人を擁する拠点都市となった。世界文化遺産の厳島神社や廿日市市木材港を抱え、産業面においては、木材関連業やカキ養殖業が集積する地区である。厳島神社のある宮島の来島者数は、令和 5(2023)年は 465 万人を記録し、円安も手伝ってか海外からの旅行者の増加傾向を体感できる。木材関連業は、鎌倉時代に厳島神社造営に関わる職人が移り住んだことに由来しており、製造品出荷額は県下でもトップクラスの実績を有している。また、大野・宮島・地御前地域を中心に生産されている牡蠣は、広島県を代表するブランドとなっている。

本学へのアクセス



車（西広島バイパス）で

- A 広島方面より佐方出口で降り、信号を左折し南下。
- B 岩国方面より佐方PA内の出口から降り、南下。

JR（山陽本線）で

- A 「広島」駅から乗車し、「廿日市」駅で下車。徒歩13分。
- B 「広島」駅から乗車し、「五日市」駅で下車。
広島電鉄（宮島線）に乗り換え、「山陽女学園前」駅で下車。徒歩3分。

広島電鉄（宮島線）で

「山陽女学園前」駅で下車。徒歩3分。

（5）公的資金の適正管理の状況〔令和5（2023）年度〕

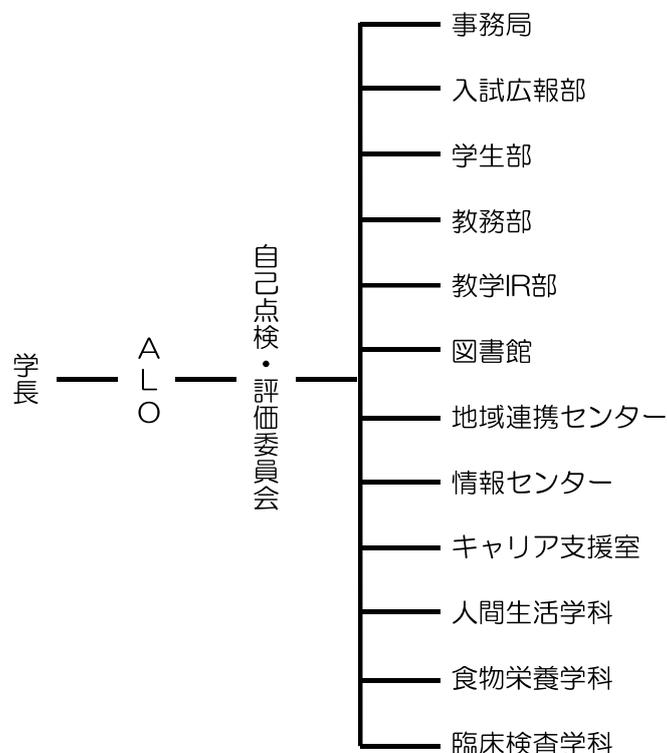
本学においては、平成30(2018)年8月1日付にて、「山陽女子短期大学における公的研究費の運営・管理等に関する規程」、「山陽女子短期大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」、「山陽女子短期大学における公的研究費に関する不正防止計画」及び「山陽女子短期大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制」を制定し、適正な管理体制をとっている。また、全構成員が出席する拡大教授会において、学長及び事務局長より本学の研究費管理体制や科学研究費補助金等公的研究費の用途等について説明し、公的研究費における研究活動の不正防止に取り組んでいる。併せて外部資金取得者に対しては、個別に規程を提示して説明を行い、公的研究費における不正防止徹底に取り組んでいる。

2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	室津 史子	学長、図書館長
委員	三島 清司	副学長、臨床検査学科長
委員	高田 晃治	人間生活学科長
委員	鈴木 理	食物栄養学科長
委員	水野 敦子	教務部長
委員	鵜根 弘行	教学IR部長、情報センター長
委員	小野寺 利恵	学生部長
委員	金岡 敬子	地域連携センター長
委員	藤井 仁人	ALO
委員	沖 栄治	事務局長

自己点検・評価の組織図



組織が機能していることの記述

本学の自己点検・評価活動は、「山陽女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が中心になって行っている。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、学科、部署、事務局の長が兼任する自己点検・評価委員が、現状の把握と今後の課題を学科や部署の構成員らと連携して検討し、ALOが全体を統括している。また、自己点検・評価報告書は学外の有識者5名からなる外部評価委員に毎年送付し、本学の教育内容や教育実施体制についての意見を聴取するなどして、自己点検・評価活動に活かしている。さらに、自己点検・評価活動の一環として、年度末・年度初めの中・長期目標計画委員会や教授会等において、中・長期目標の達成状況を点検・評価している。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	活動項目	概要
令和6 (2024)年 2月5日	第1回 自己点検・ 評価委員会	令和5(2023)年度の報告書作成作業開始時期について。
令和6 (2024)年 2月16日	第2回 自己点検・ 評価委員会	令和5(2023)年度の報告書作成スケジュールについて。各部門の担当者に執筆依頼。
令和6 (2024)年 8月5日	第3回 自己点検・ 評価委員会	令和5(2023)年度の報告書の確認について。 外部評価の実施方法とスケジュールについて。
令和6 (2024)年 9月28日	第4回 自己点検・ 評価委員会	令和5(2023)年度の報告書の最終版作成とHPへの掲載について。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

本学の「建学の精神」は、「未来に輝く女性の育成」である。

本学の設置法人である山陽女学園は、昭和3(1928)年に、文部省から設立が認可された山陽高等女学校に始まる。建学の精神は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」であった。「個性」を尊重し、「自国の発展と世界の平和」に寄与し、社会に貢献する人材を育成する「精神」は、今日まで受け継がれている。しかし、以前に認証評価を受けた際に、「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」の関連が明確でない、「建学の精神」の見直しも含めて検討することが望ましい」との指摘を受け検討を重ねた結果、「建学の精神」を「未来に輝く女性の育成」と定めた。

本学では平成16(2004)年に、日々の学生の行動の指針となり山陽女子短期大学学生としての帰属意識を高めるような「実践目標」を「愛・優・輝」(人を愛し、人に優しく、光り輝こう)と定めており、学生に深く浸透している。また、学則には「本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念とする」との「教育理念」を定めている。すなわち、「未来に輝く女性の育成」という「建学の精神」は、この「教育理念」と「愛・優・輝」という「実践目標」を高次に統合する理念として定めたものである。

「建学の精神」、「教育理念」、「実践目標」は、理念的・抽象的なものであることから、その理念を実現するために、具体的な「教育目的」を掲げている。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- ④ 地域における生涯教育の拠点化と地域連携の推進

この「教育目的」は本学の教育の特色を踏まえているものであり、「教育目的」に向けた実践をとおして、最終的に「未来に輝く女性の育成」の実現に努めている。

建学の精神、教育理念、教育目的は、ウェブサイトで学外に公表している。実践目標はロゴを作り様々な媒体で使用するによって、学内外への周知を図っている。建学の精神および教育目的は「学生便覧」に掲載されており、さらに入学式の学長式辞等をとおして学生及び教職員への理解と浸透を促すなど、折に触れ周知している。

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状>

本学では、広島県内の大学・短期大学に先駆けて、昭和56(1981)年度から公開講座を開催するなどにより、長きに渡って地域住民の生涯学習に貢献し続けている。平成元(1989)年には生涯学習センターを設置し、平成24(2012)年には機能をさらに強化して活動領域を広げた組織として地域連携センターを設置した。その翌年の平成25(2013)年には、廿日市市との間に「包括的連携協力に関する協定」を結んだ。通年、本学の地域連携センターと廿日市市の担当者(経営企画

部・経営政策課)とが、本学において連絡協議会を年に2回開催し、本学地域連携センターの事業計画や事業実施について協議を行っている。地域連携センターは、生涯学習部門、産官学連携部門、自治会部門が連携を取りながら、事業の運営を行っており、本学の特性と地域からの要請を踏まえて以下の7分野で事業を展開している。

1. 食と健康の増進
2. 教育・文化・生涯教育の推進(公開講座を含む)
3. 地域の活性化・まちづくりの推進
4. 人材の育成
5. 環境活動の推進
6. 産官学連携事業
7. その他の事業

令和5(2023)年度は37事業を計画した。地域からは24事業への参加要請があったが、天候や参加状況による中止や延期のため19事業の実施となった。

事業分野「1. 食と健康の増進」では、新規事業で地御前地区自治会の事業で、子供を対象にした「クリスマスクッキング」(食物栄養学科 吉村真奈美 准教授、学生数名)を廿日市市地御前市民センターにおいて12月17日に開催した。

事業分野「2. 教育・文化・生涯教育の推進」では、後期の公開講座(廿日市市教育委員会と共催)と七福大学(佐方市民センター主催)が開催された。

本年度の公開講座(前期)は、「暮らしの中の危機管理」のテーマで、全2回を本学教員2名がそれぞれ担当して行った。28~33名の参加があった。PC講座(前期)は、9月に「PC講座」を2回行った。受講希望は多くあったが、PC環境などを考慮して受講者数を20名に制限した。

七福大学は高齢者学級であり、本学教員が年に1度の講演を担当している。本年度は7月20日に吉村真奈美准教授が「夏に気を付けたい脱水&病気~水分不足度チェックをしてみましよう~」のテーマで講演し、健康に関する質問を受けるなど好評であった。

事業分野「3. 地域の活性化・まちづくりの推進」では「食育インストラクター特論」(「大新の桶ずしの再復活」の代替、廿日市郷土文化研究会主催)、および「高齢者への食事提供」(廿日市市教育委員会、同社会福祉協議会、佐方アイラブ自治会と共催)を実施した。

「食育インストラクター特論」は、廿日市市に伝わる桶ずし文化の継承を目指して平成24(2012)年から開催している。本年度は12月8日に学内調理実習室において本学教員と学生有志が郷土文化研究会および廿日市市商工会議所女性会の方々から桶ずしの作り方などを教わった。

「佐方市民センター祭り」は、コロナ禍が落ち着いたため4年ぶりに実施され、本学から教員4名、学生4名が参加した。

「一人暮らしの高齢者への食事提供と食事指導」は7月14日に、廿日市市佐方地区の一人住まいの高齢者71名に昼食の弁当を配布した。他人との関わりが少なくなっている一人住まいの高齢者に食事の提供を行う事で、健康な食生活の一助となることを目的とした。

その他、「さがたっこ広場」、「佐方とんどまつり」、「佐方地区花いっぱい運動」「佐方地区夏まつり親善盆踊り大会」にも参加し、佐方地区における地域連携活動を学生と共にを行った。

新たに行った行事では、12月21日に本学で「山陽女子短期大学 Special Thanks Holy Night ～クリスマスに寄せて～」を実施した。お世話になっている佐方地区自治会、佐方市民センターの関係者、同窓会の方々を本学に招き、日ごろの地域活動のご支援、ご協力の感謝の意を込めた夕べを開催した。

地域連携センターの事業、特に「3. 地域の活性化・まちづくりの推進」の事業においては、学生の参加協力が不可欠であることから、平成25(2013)年度に、学内にボランティア委員会を設置し、学生のボランティア活動のサポートに当たっている。当然のことながら、すべての行事・活動において教員も参加して指導に当たっている。また、平成26(2014)年度からは「ボランティアワーク」を授業科目に設定し、学生のボランティア活動の促進を図っている。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

建学の精神の周知に関しては、機会を捉えて行うようにしている。学内ではフレッシュマンセミナーやキャリアアップセミナーの授業の中において、学外に向けてはオープンキャンパスや広報誌などにおいて周知するように努めている。しかし、建学の精神が学生にどれだけ浸透しているか把握する必要もあるだろう。本学では、身だしなみを整えることを意図して、月曜日にはスーツで登校するフォーマルデーを設けている。ただスーツを着るという形だけではなく、人との関わりにおけるマナーについて学生と共に考える機会を作ることが大切である。また、少しでも多くの学生がボランティアの意義を理解し、活動に参加するように積極的に声掛けを行っている。このような学生との関わりを日頃から実施し継続していくことが必要である。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。】

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

各学科の教育目的は次のとおりである。

【人間生活学科の教育目的】

人間生活学科は、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を習得し、豊かな人間性を備え、社会の中で自立した生き方のできる人材を養成する。

【食物栄養学科の教育目的】

食物栄養学科は、食に関する専門教育を基本とし、職業に関わる能力を育成するとともに、幅広い教養と豊かな人間性の涵養を図り、食を通して社会に貢献できる人材を育成する。

【臨床検査学科の教育目的】

臨床検査学科は、高度に進歩・発展する医療を支える、臨床検査の専門知識とその技術を修得し、合わせて社会人としての教養を備えた臨床検査技師を養成する。

学科の教育目的は建学の精神及び全学的教育目的に基づいて定めている。また、学科の教育目的は学生便覧に明記し、ウェブサイトでも公開している。学科の教育目的は科会で定期的に点検を行い、変更する場合には部科長会の議を経て教授会の承認を得ている。

[区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

<区分 基準Ⅰ-B-2 の現状>

本学の学習成果は、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) として示されている。学位授与の方針については、「基準Ⅱ-A-1」に掲載している。

中央教育審議会は平成 20(2008)年に、学士課程教育において学習成果は学士力を身につけるものであり、その指針として「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」を挙げている。これらを基本に置き、平成 26(2014)年度に本学の教育目的と学科コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を4つのカテゴリーごとに明文化して定めた。

しかし、策定された学習成果が網羅的で項目も多過ぎること、さらには学位授与の方針との整合性も不明瞭な側面があったことから討議を重ねた結果、学位授与の方針そのものが大学全体及び各学科の学習成果を集約的に示すという理解に立ち、平成 30(2018)年度に公表し、本学ではこの「学位授与の方針」を、学習成果と規定し、それに伴って、教育課程編成の方針と入学者受け入れの方針も改めた。さらに、令和 3(2021)年度から、学力の3要素を中心に「学位授与の方針」の再検討に着手し、令和 4(2022)年度に成案を得て、それに伴って学習成果、教育課程編成の方針と入学者受け入れの方針も改め、令和 5(2023)年度より、実施している。

学習成果(学位授与の方針)は、建学の精神や大学・学科の教育目的に基づいて策定されており、学生便覧やウェブサイトで公表している。

令和元(2019)年度のシラバス(授業概要)からは、それぞれの科目が、学位授与の方針のどの項目に対応しているかを明示し、学習成果と授業科目の関わりが学生に分かるようにした。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、平成 28(2016)年度に学習成果の査定項目を設定したが、それをさらに体系化して平成 30(2018)年度にアセスメントポリシーを策定した。その後、査定項目を細分化し過ぎたために分かりにくくなっていることから、令和元(2019)年度に検討を行い、令和 2(2020)年度にアセスメントポリシーを更新し、さらに令和 3(2021)年度から検討を始め、令和 5(2023)年度から実施している。

[区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準Ⅰ-B-3 の現状>

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、方針に示した項目に対応した教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を設定し、設定された教育課程を学習するために必要な資質を、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)で説明している。この三つの方針(ポリシー)の関連は、カリキュラムツリーを用いて分かりやすく示している。

三つの方針は大学全体の方針を教務委員会で検討し、教学マネジメント会議での議論を経て教授会で決定している。各科の方針は大学全体の方針に基づき、学科教員により科会で議論した後に教務委員会を経て教学マネジメント会議で議論を重ね、教授会において決定している。

令和 3(2021)年度より三つの方針の見直しに着手した。令和 3年度は大学全体の三つの方針を決め、令和 4(2022)年度は大学全体の方針に基づいて各学科で三つの方針を検討し、教務委員会および教学マネジメント会議で議論し、教授会の了承を得た。令和 5(2023)年度から新た

な三つの方針を実施している。

教育活動は三つの方針を踏まえて行っている。学位授与の方針に示された学習成果を得るために必要な科目、資格を取得するために必要な科目は、教育課程編成・実施の方針に従って教育課程に組み込まれており、授業担当者は学生に学習成果を修得させるよう努めている。専門科目の学習に必要な基礎科目を入学までに学習していない学生や、基礎学力が不足している学生には、「理数基礎」「基礎物理学」「基礎化学」等の専門教育科目へと接続する教養科目を履修するように指導している。

この三つの方針は、学生募集要項およびウェブサイト公表している。また、入学者受入れの方針は、学生募集要項や入試案内にも掲載している。

令和 3(2021)年度の短期大学基準協会の認証評価において人間生活学科と食物栄養学科のアドミッション・ポリシーに「基礎学力を有していること」という記述がないことが指摘されたので、令和 4(2022)年度の両学科のアドミッション・ポリシーにはこの文言を入れている。

三つの方針は、学生便覧の「教育研究上の目的等」のページに記載し、オリエンテーションや各学期の最初のコミュニケーションアワーにおいて、教務委員がカリキュラムツリーを用いて説明している。

入学者受け入れの方針を受験生に理解してもらうために、オープンキャンパスや入試説明会などで、入学に必要な高等学校での学習や望ましい活動について説明している。

【テーマ 基準 I -C 内部質保証】

【区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】

＜区分 基準 I -C-1 の現状＞

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設け、学長が率先して自己点検・評価に関わっている。また、自己点検・評価報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員が中心となって各学科、各部署の担当者と連携し、現状の把握や今後の課題等を検討するなど、全教職員が自己点検・評価に関与する体制を整備している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイト上に公開している。

平成 29(2017)年度から、本学から外部の有識者に評価委員を委嘱して外部評価を開始した。令和 4(2022)年度は、外部評価委員長を高等学校長(広島県立廿日市高等学校長・藤本寅肇氏)に委嘱しており、高等学校長の立場からの様々な意見や提言を受けて、自己点検・評価活動に活かしている。外部評価委員会における指摘・提言を受けて、教授会、部科長会、科会等で改善策の検討を継続的に行っており、それらのことは、自己点検・評価活動に接続されている。

自己点検・評価活動の一環として、年度末の教授会において学長から中期目標の達成状況の点検・評価が報告されている。全教職員が課題を明確化し、関係部署の議論を通じて改善していく PDCA サイクルの構築を目指している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定は、アセスメントポリシーを策定して学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応させる形で査定項目を設定し、その項目を基にして大学全体レベルと学科レベルの両面で行っている。

アセスメントポリシーの項目（指標）については、学科による検討を基に教務委員会および教学マネジメント会議において検討を重ねることで、定期的に点検を行っている。また、どの項目を重点的に査定するのかについても、学科、教務委員会、教学マネジメント会議の検討を経て決定している。

学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や教員に対する授業評価を学期ごとに調査をしている。その結果を基に、専任教員は全担当科目に対して結果の分析と今後の改善点等の自己評価を行い、授業改善に利用している。専任教員の授業アンケートについての自己評価は、「学生による授業評価報告書」として冊子にまとめられ、図書館に置くことによって学生の閲覧にも供している。また、非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示して同様に改善を求めている。専任教員はFD研修会を通して、授業・教育方法の改善に努めている。さらに「短大生調査」（短期大学基準協会）のアンケート結果の各学科による分析をFD研修会で発表する試みも行っている。このように、授業、授業アンケート、授業アンケート評価、「短大生調査」の分析、FD研修会等を通してPDCAサイクルを効率的に回すことによって、教育の質保証に取り組んでいる。

学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、調理師法、臨床検査技師学校養成所指定規則、臨床検査技師等に関する法律などの関係法令の変更、文部科学省や厚生労働省からの通達、官報、私立短期大学協会、全国栄養士養成施設協議会、全国調理師養成施設協議会、全国臨床検査技師教育施設協議会からの通知等について、学長を通じて関係する事務部署及び学科に適宜周知し、法令順守に努めている。同様に他の資格に係わる授業内容の変更等の通知についても周知し、学生に不利益が生じないように努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

<外部評価の実施>

本学では平成 29(2017)年度から、認証評価機関（短期大学基準協会）による認証評価とは別に、外部の有識者に評価委員を委嘱した外部評価を毎年実施している。令和 5(2023)年度に委嘱した外部評価委員は、次の 5 氏である（外部評価委員会規程）。

吉迫基全（広島県立廿日市高等学校 校長）

佐川智弘（廿日市市教育委員会 教育部長）

中村靖富満（廿日市商工会議所 副会頭）

水野誠士（広島県臨床検査技師会 監事）

小田光子（広島県栄養士会 顧問）

これら外部委員は、それぞれ、高等学校教育、教育行政、経済・産業界、臨床検査技師、栄養士の立場から本学の教育に対する意見や提言を頂戴するために選定されている。

以前は本学会議室を会場にして、外部評価委員 5 氏と学内の自己点検・評価委員（学長、副学

長、教務部長、人間生活学科長、食物栄養学科長、臨床検査学科長、教学 IR 部長、学生部長、情報センター長、地域連携センター長、ALO、事務局長）が出席する会議を開催していたが、コロナ禍以降は書面会議の形式をとっている。

外部評価委員には、「令和 4(2022)年度 山陽女子短期大学自己点検・評価報告書」、「令和 5(2023)年度 学生便覧」、「令和 5(2023)年度 大学案内」、「令和 4(2022)年度 廿日市市との包括的連携協定に伴う地域連携センター活動報告書」等を送付し、本学の教育内容や教育実施体制等に関する意見・質問等の回答を送付してもらうよう依頼した。

外部評価委員からの回答は、それぞれの専門的な見地から多岐に渡るものであり、多くの有益な提言を賜った。意見等に関してすべてをここに網羅することは出来ないが、幾つか取り挙げると「女性が輝くためにどのような学びが貴学にはあるのかといったこと等について、すでに持っている考えをパンフレット等において明示されると良いのではないか。」(高等学校側からの意見)、「廿日市市や広島市などに卒業生を受け入れる事業所が多くあるという利点を活かして、山陰や四国など県外からの学生の募集活動をより一層推進されて、地域に人材を送り出していただくことを期待します。」また、「AI が進化して人の仕事がコンピューターに置き換わっていく中で、人間生活学科の医療事務ビジネスコースなどの将来性についてはどのように考えていくか。」(産業界からの意見)、「チーム医療の実践として業務拡大があり、他職種との連携も不可欠なこととなっています。この点をさらに強化していただきたい。」「GPA 値のみならず、目標の有無や意欲、生活環境等、免許取得ができなかった要因やその影響等について分析され、今後栄養士をめざす在学生の指導に役立てることが必要と思われます。」(専門家からの意見)等、本学にとって十分に検討すべき事項として真摯に受けとめた。

外部評価委員からの意見等を取りまとめて、それに対する本学側の回答を付して議事録とし、外部評価委員に送付して確認を得た。外部評価委員会における指摘・提言を受けて、本学では教授会、部科長会、科会等で改善策の検討を継続的に行っており、それらは学長の提起する「中・長期目標」の策定にも生かされている。本学としては、今後も外部評価をさらに有意義なものにしつつ、実施し続けていく予定である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

学位授与の方針は、「知識・理解」「技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーから成る学習成果を表している。その方針は卒業後の社会人として必要な能力を学科別・コース別に詳細に明示しており、人間生活学科は医療事務や一般事務等の関連業務、食物栄養学科は栄養士や調理師としての業務、臨床検査学科は臨床検査技師としての業務に携わるようになるため、その職業人として必要な社会的通用性のある学習成果をあげている。

卒業認定により授与される学位は学則「第5章 履修の方法・学修評価・課程修了の認定及び卒業」に規定し、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を学生便覧に明示している。学

習成果の到達度を測る成績評価は、各科目の到達目標を基に試験、レポート、課題等の到達度を点数化（100点満点）し、成績表にはS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）で記載している。

卒業認定・学位授与の方針は、栄養士、調理師、臨床検査技師等の資格は社会的な認知度が高いため、社会的通用性を有すると考えられる。本学の卒業認定・学位授与の方針は、これらの資格を取得し、社会人として活躍するための知識・技能等を修得していることを内包している。また、学位授与の方針の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協調性」に示した方針は、中教審答申等の議論を踏まえた学士力や社会人基礎力に対応しており、国際的にも通用するものと考えている。

本学ではアセスメントポリシーの策定に合わせて平成30(2018)年度に学位授与の方針の見直しを行い、学習成果の査定を通じて点検を毎年行い、その妥当性の評価・検証を進めてきた。2年かけて三つの方針とアセスメントポリシーの見直しを行い、令和5(2023)年度に新たな学位授与の方針を作成した。

各学科の卒業要件、大学全体および各学科の学位授与の方針を次に掲げるが、これは令和4(2022)年度入学生対象のものである。

＜人間生活学科＞ 学位：短期大学士（生活学）

- 1.教養科目 必修6単位 選択8単位以上 合計14単位以上
- 2.専門教育科目 必修6単位 選択42単位以上 合計48単位以上

＜食物栄養学科＞ 学位：短期大学士（食物学）

- 1.教養科目 必修6単位 選択8単位以上 合計14単位以上
- 2.専門教育科目 必修13単位 選択35単位以上 合計48単位以上

＜臨床検査学科＞ 学位：短期大学士（保健衛生学）

- 1.教養科目 必修16単位 選択3単位以上 合計19単位以上
- 2.専門教育科目 必修104単位 合計104単位以上

大学全体の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。

本学では、卒業に必要な単位を修得し、次に掲げる学習の到達目標」に達した学生に短期大学士の学位を授与している。

1.知識・技能

- (1) 国や地域の文化、人間・社会及び環境・自然についての幅広い知識を有している。
- (2) 地域や社会に貢献するために必要な専門知識と技能を有している。

2.思考力・判断力・表現力

- (1) これまで修得した知識・技能を統合的に活用し、創造的に考えて判断し、行動できる。
- (2) 自立した社会人としてのコミュニケーション能力や表現力を身につけている。

3.主体性・多様性・協調性

- (1) 他者の多様な意見に耳を傾けながら、問題解決のために主体性をもって行動できる。
- (2) 自己を律し、マナーを守り、責任感を持って周りの人と協働することができる。

各学科の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。

【人間生活学科の学位授与の方針】

生活する上で必要な専門知識や技能を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(生活学)」を授与する。

1.知識と理解

- (1) 人間生活に関わる基本的な知識と社会常識を修得している。
- (2) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。

〈医療事務ビジネスコース〉

- (1) 医療保険制度や関係諸法、医師事務作業補助、診療情報管理についての基本的な知識と技能を修得している。
- (2) ビジネスマナー、ICT(情報通信技術)活用に関する基本的な知識と技能を修得している。

〈人間心理コース〉

- (1) 心理学の諸領域に関する基本的な知識を修得している。
- (2) 人の話を傾聴し、共感的に応答する技術を身につけている。

2.思考力・判断力・表現力

- (1) 論理的に物事を考え、これまでに獲得した知識・技能を適切に活用できる。
- (2) 獲得したコミュニケーション技能やプレゼンテーション技能を活用して、伝えるべきことを適切に表現することができる。

〈医療事務ビジネスコース〉

- (1) 医療保険制度や関係諸法、医師事務作業補助、診療情報管理に関する知識を実践の中で適切に活用できる。
- (2) 獲得したビジネスマナー、ICT活用、サービス接遇、コミュニケーション、プレゼンテーションに関する技能を実践の中で適切に活用し、表現できる。

〈人間心理コース〉

- (1) 自分自身や他者の心理や行動について理解し、ことばで説明できる。
- (2) 相手や状況に応じて言語的および非言語的コミュニケーション技能を適切に活用できる。

3.主体性・多様性・協調性

- (1) 高い教養を学修し、広い視野を持って、様々な人と関わり合いながら主体的に活動する力を身につけている。
- (2) 社会人として必要な自己管理能力、協調性、倫理観、規律性を身につけている。

〈医療事務ビジネスコース〉

- (1) 学修を通して、地域社会に貢献する姿勢を身につけている。
- (2) 獲得した専門知識や技能を活用して、自ら問題を発見し、解決に向かう姿勢を身につけている。

〈人間心理コース〉

- (1) 人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、一人ひとりに誠実に向き合う態度を身につけている。
- (2) 人間関係や対人援助について学修したことを、社会の中で実践する姿勢を身につけている。

【食物栄養学科の学位授与の方針】

食に関する専門知識と幅広い教養を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(食物学)」を授与する。

1.知識・技能

- (1) 食に関する基本的な知識および幅広い応用力やグローバルかつ地域に根差した視点を身につけている。
- (2) 数量的に考える能力や情報処理の基本的な技術および食に関する基本的な技術・技能を身につけている。

〈栄養管理コース〉

- (1) 栄養士として必要な専門知識と栄養の管理・指導ができる技能を身につけている。
- (2) 栄養素の代謝と生理的意義および各種疾患における基本的な食事療法の知識を身につけている。
- (3) 給食業務において安全で安心な食事を提供する技能を身につけている。
- (4) 食事計画など給食サービス提供に関する技術と調理技術を身につけている。

〈栄養調理コース〉

- (1) 調理師として必要な専門知識と食品の安全性と衛生管理の知識を身につけている。
- (2) 基礎的な調理法を習得し、安全で安心な料理を提供する技能を身につけている。
- (3) 調理施設の設備機器類についての知識と衛生管理に関する技能を身につけている。

2.思考力・判断力・表現力

- (1) 社会人としての教養とマナーを身につけ、専門性を活用することができる。

〈栄養管理コース〉

- (1) 栄養士として課題に対して柔軟に対応できる思考力を身につけている。
- (2) 対象者に応じた食事計画や食事指導ができる。

〈栄養調理コース〉

- (1) 調理師として食文化の継承を担い、おもてなしの心でサービスをすることができる。
- (2) 提供された食材を見て、自由な発想で調理できる。

3.主体性・多様性・協調性

- (1) 幅広い視点と職業人としての社会的責任と倫理観を持って行動することができる。
- (2) 自分の役割を自覚し、協調しながら責任を果たすことができる。

〈栄養管理コース〉

- (1) 多職種と協働して、臨機応変に行動できる。

〈栄養調理コース〉

- (1) おもてなしの態度と自由な発想の調理法ができるよう心がけている。

【臨床検査学科の学位授与の方針】

臨床検査の知識と技術を身につけ、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(保健衛生学)」を授与する。

1.知識・技術

- (1) 臨床検査技師に必要な教養と、専門分野の知識を身につけている。
- (2) 臨床検査の捜査技術を身につけ、正しい結果を出すことができる。

2.思考力・判断力・表現力

- (1) 習得した知識・技能を用いて、問題解決に向けた創造的的思考ができる。
- (2) 自らの意見を第三者に正確に伝えるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけている。

3.主体性・多様性・協調性

- (1) 多様性を理解したうえで、自分の役割を認識し、協力して問題解決ができる。
- (2) 医療人になる意識を持ち、人のために役立つ行動ができる。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

各学科の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応しており、その方針の基で短期大学設置基準を遵守した体系的な教育課程を編成している。学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針との関係を明確に示すために、本学では「カリキュラムツリー」を作成している。「カリキュラムツリー」には、学科・コースが育成しようとする学生像に向けて学生が段階的に「学習成果」を積み上げていける筋道を明示している。学習成果が専門的職業人としての能力に関わる項目が中心であることから、特に資格に関する科目はsemesterを追って段階的に履修できるように配慮している。入学時のオリエンテーションでは、カリキュラムツリーを使って教育課程と履修科目の卒業までの流れを説明しながら、科目の履修の仕方を指導している。また、学期始めのコミュニケーションアワーで学科教務委員がその学期の開講授業がカリキュラム全体の中でどのような位置づけにあるかを説明している。学生に分かりやすい簡潔明瞭なカリキュラムツリーになるよう、教務委員会で改善に努めている。

本学では無理のない計画的な履修が行えるよう、令和4(2022)年度より履修科目の上限(キャップ制)を導入した。但し、栄養士、調理師、臨床検査技師などの資格に関する必修の科目が多いため、こうした資格に関わる授業科目の単位は含まないこととした。学生便覧の学則のページに「履修単位の上限」として記載し、新入生にはオリエンテーション時に説明している。

シラバス(授業概要)には、「授業の概要」「授業の到達目標」「成績評価の方法」「テキスト」「参考図書」「授業時間外学習(準備学習を含む)」「授業計画」を明示している。また、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との対応の項目も付け加え、学位授与の方針と科目との関係を明確化している。

成績の評価は、シラバスに記載された「成績評価の方法」を基に予め学生に評価基準を説明し、それにしたがって厳格に行われている。「成績評価の方法」は、1回の試験だけで学習成果を判断

することのないよう、学習途中で到達度を測ることのできる確認（小）テストを実施するなど、総合的に成績を判断することになっている。シラバスに、授業時間外学習についての具体的な内容と時間を示している。教員が作成したシラバスが適正に記載されているかをシラバスチェック小委員が確認し、必要な修正を行っている。

教員の採用に際しては、短期大学設置基準の教員の資格について経歴・業績から審査し、適切な担当授業科目を決定している。また、授業担当者については常勤・非常勤とも科会・教務委員会において、毎年定期的に見直しを行っている。

学科・専攻課程の教育課程の見直しは学科で毎年定期的に行っており、次年度の教育課程を教務委員会、教学マネジメント会議および教授会で審査して教育計画を立て実施している。変更がある場合は教務委員会と連携して学則変更を進めている。

大学全体の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。

本学では、学生が学習成果を挙げるために、教育目的に基づき、次に掲げる項目を重視して、体系的な教育課程の編成・実施に当たっている

1. 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
2. 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
3. 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
4. 地域における生涯教育の拠点化と地域連携の推進

各学科の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。

【人間生活学科の教育課程編成・実施の方針】

各コースの専門的知識・技能の修得と資格取得を支援し、コミュニケーション能力、問題解決能力を向上できるように教育課程を編成している。

〈医療事務ビジネスコース〉

1. 医療保険制度や関係諸法、医師事務作業補助、診療情報管理、がん登録等の専門知識とその方法論を体系的に学べるようにしている。
2. ビジネス及び情報関連の実務資格や検定資格を取得できるようにすると共に、コミュニケーション能力とチームで働く力を培うようにしている。

〈人間心理コース〉

1. 心理学関連科目を通じて、人間理解に関する知識と思考力を培うようにしている。
2. コミュニケーションや基本的な傾聴と応答の技能を学べるようにしている。
3. 社会の様々な分野に貢献できるよう、医療、福祉、ビジネス等に関する科目を学べるようにしている。

【食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針】

各コースで必要な基礎学力、専門知識・能力を身につけ、社会に貢献できる人材が育成できるように教育課程を編成している。

〈栄養管理コース〉

1. 栄養士に必要な必修科目の修得に力点を置いている。
2. 栄養だけでなく、食品の開発を含めた幅広い視野で健康を捉えることができるような科目を設置している。
3. 実験・実習を重視して、栄養士としての実践力を養うようにしている。

〈栄養調理コース〉

1. 幅広い教養を身につけた調理師の育成ができるようにしている。
2. 調理実習には規定時間を超えた実習時間を設け、技術力および総合力を持つ調理師を育成できるようにしている。

【臨床検査学科の教育課程編成・実施の方針】

臨床検査技師として必要な基礎学力と専門知識・能力・技能を修得できる教育課程を、臨床検査技師養成所指定規則に従って編成している。

1. 講義・実習を通して、臨床検査技師として必要な知識や技術を修得できるようにしている。
2. 臨床検査に関わる知識を用いて総合的に考察する能力、コミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力などを養うための科目を編成している。
3. 医療専門職としての使命感と、高い倫理観を養うための科目を編成している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

〈区分 基準Ⅱ-A-3 の現状〉

教養科目は教務委員会で策定し、授業担当者との実施に関する連携は教務部が行っており、個々の諸問題については教務委員会と学科で協議している。

各学科の教育の特性や専門教育との接続を考慮すると、学科によって履修できる科目に違いがある。学生便覧の各学科・コースの教育課程表に従って、適した科目を履修するように学生を指導している。臨床検査学科以外の教育課程表に科目区分は明示していないが、「理数基礎」「統計学」等の専門教育科目へと接続する基礎科目、「社会学」「くらしと経済」等の一般教養科目、体育、外国語科目がある。「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」と「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」は全学科の必修科目で、専任教員だけでなく外部講師を招いて、初年次教育からの就職意識の涵養、社会人としてのマナーや一般常識に至るまでの幅広い内容の講義を行っている。

教養教育と専門教育との関連はカリキュラムツリーでその関連性を示しており、新入生オリエンテーションや各学期の最初にあるコミュニケーションアワーで学科の教務委員が学生に説明している。

教養教育の効果の測定・評価は、学生による授業アンケートの結果、短大生調査、就職先からの

アンケート調査結果等によって行っている。

令和2(2020)年度の短大生調査(短期大学基準協会)において、本学の教養科目の満足度が低かったことから、教務委員会で教養科目の見直しに着手し、新たな教育課程に向けて2年間をかけて議論した。情報活用能力の養成を目的とした「情報リテラシー」と、現代の情報社会に生きるためにAI、ICT、ITなどの知識や技能を習得する「データサイエンス入門」を新設し、それに伴って専門科目である「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」は「ビジネス情報処理Ⅰ・Ⅱ」に名称変更を行うこととした。「教養基礎」と「教養演習」は「教養基礎演習」に統合し、「ボランティアワーク」は15時間で1単位、30時間以上で2単位とし、ボランティア活動による単位取得数を拡大した。これらの改定は令和5(2023)年度のカリキュラムから実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では、授業科目の80%以上を実務経験のある教員が担当し、実務経験を生かした授業を行うなどによる職業教育の実施体制は整っている。教養科目も、社会で必要な知識を学ぶためのものを中心に構成している。実務家教員が担当する科目のシラバスには、その旨を明記している。

学科が目指す職業人育成に向けた教育の学習成果は、卒業時アンケートや就職先アンケートの結果を基に改善を目指した検討をしている。

各学科の職業教育への取り組みは、次のとおりである。

【人間生活学科】

人間生活学科では、令和2(2020)年度入学生までは医療事務や診療情報管理、医師事務作業補助等の専門領域を学ぶ<医療事務情報コース>、企業で働く上で求められる情報通信技術に関する知識やビジネス関連のスキルを身につける<オフィス情報コース>、心理学を学び、福祉や対人サービスなどの仕事に活かす<人間心理コース>という3コース体制で教育課程を編成してきた。令和3(2021)年度入学生からは、医療事務、医師事務作業補助の専門知識やビジネスに関するスキルを身につけ、医療保健領域や一般企業など幅広い進路を想定した<医療事務ビジネスコース>と、従来からの<人間心理コース>の2コース体制に教育課程を再編した。

人間生活学科では、医療機関での医療事務職や一般企業での事務職、接客・販売業等に従事する卒業生が多い。実務経験のある常勤および非常勤教員による専門教育科目を通じて、医療事務、医師事務作業補助、診療情報管理、ビジネス実務マナー、文書作成、プレゼンテーションなどの職業につながる知識や技能を学べるカリキュラムとなっている。

職業教育に関してキャリア支援室(就職指導部)とも連携して、1年次の春休みに一般企業や福祉施設等においてインターンシップを行なう科目を設けている。また、医療事務ビジネスコース2年生は医療秘書実務実習という科目で、夏休み期間中に病院ないし診療所において医療事務に携わる実習を行なっている。令和5(2023)年度、インターンシップについては14名が9事業所で職業体験をし、医療秘書実務実習については12名が8医療機関で実習に参加した。

なお、卒業後も能力の客観的評価及び社会人として求められる能力を把握するために、毎年卒業生を対象にアンケート調査を行い、企業の声을聴きながら本学科の教育内容に反映し、社会から必要とされる能力や態度を養成することに努力している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、栄養管理及び栄養調理の二つのコースがある。両コースの学生は栄養士および調理師として卒業する学生が多く、現場での実践力を求められることが多い。したがって、実務家教員による実習・実験を多く取り込んだ授業体制とし、さらにそれらを小グループ(20人以下)に分けることで、きめ細かな対応と学生が主体的に取り組めるようにしている。このような取り組みによって、授業の内容を理解することだけでなく、プレゼンテーション力、コミュニケーション力や協調性を養うことで、就職や実生活に必要な能力を高めることを目指している。

令和5(2023)年度は、栄養管理コースでは給食管理実習及び給食実務実習において、附属の幼稚園へ給食を提供することで、栄養士としての実践的な実務経験を積んできた。さらに、校外実習では病院や給食施設に学生を派遣し、実際の職務を経験した。栄養調理コースでは、調理学実習Ⅰ～Ⅶやレストラン実習などの実践的な経験を通して、実務経験を積んだ。新型コロナウイルス感染防止対策等の影響により、実習実施の制約を一部受けたが、両コースとも実習・実験を通して一定の技術レベルに到達できた。特に実務家教員による学生の評価は、従来のペーパーテストだけでは評価できない項目、例えば調理技術の達成度、プレゼンテーション力、コミュニケーション力などの実践力を通して、社会に役立つ人材が獲得すべき能力に繋がるようにした。

【臨床検査学科】

1・2年次の「検査特論」では、臨床検査に関して幅広い知識が得られるように講義と施設見学等を実施している。施設見学先としては、病院、臨床検査センター、健診センターなど、多方面の施設にご協力をいただいて見聞を広めている。前年度まではコロナ禍で一部中止せざるを得なかったが、令和5(2023)年度は各施設のご理解とご協力により1年生は病院および臨床検査センターの見学を実施した。また、2年生は健診センターの見学、(株)シスメックスで各種医療機器の開発・製造などの見学及び研修を実施した。さらに、広島県医学検査学会への参加を周知したが、残念ながら試験期間と重なり参加学生は少数であった。

2年次では希望者を募り自主的な目標を設定して取り組む「ゼミナール」を行っている。令和5(2023)年度は、一般、病理、輸血、公衆衛生領域において、6名の学生がそれぞれテーマを設定し検討を行った。その成果は1・2年生が参加する発表会で発表した。

3年次では「検査特論Ⅱ」の講義に将来の就職先となる施設等の紹介や、就職に関連する様々な内容を取り入れている。特に、医療現場で経験豊富な臨床検査技師(主に病院検査部の技師長など)の方にチーム医療の実践、臨床検査技師と業務拡大など臨床検査に関わる様々な取り組みと現状について講義いただいた。今年度は正規の日程での臨地実習が実施できたが、学生にとっては臨地実習先以外の施設の現状を知ることができ、就職先の選択だけでなく、就職後の働き方を考える上でも貴重な機会となっている。また、日本赤十字社中四国ブロック血液センターで血液製剤の製造管理を見学した。

以上のような特論の講義や施設見学等については、確認試験やレポート等により見学・研修の効

果を判定・評価した。更にアンケート調査により臨地実習の充実度を計っている。特に 3 年次の臨地実習については、提出されたレポートの確認や適切なアドバイス等を行い、臨地実習がより有意義で人としての成長につながるように 3 年生チューターおよび病院担当教員でサポートを実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応させている。すなわち、入学後に修得する学習成果を得るための学習に必要な基礎学力と資質を、入学者受け入れの方針に反映させている。入学者受け入れの方針は、入学後に専門教育を学習するために必要な学力および職業の特性につながる指向性など、どのようなことを学科で求めているかを分かりやすく示している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明確に示しており、それらに対応した入学試験内容となっている。入学試験は、高等学校における学習成果を公平に評価できるよう、審査の基準を設けている。

入学者選抜（推薦、一般、総合型選抜入試等）においては、入学者受け入れの方針に対応した入学試験を実施している。学科の専門科目を学習するために必要な基礎学力は、総合型選抜入試と推薦入試においては人間生活学科と食物栄養学科は小論文と面接、臨床検査学科は小論文と面接に加えて理数 3 科目の基礎学力検査（数学Ⅰ・生物基礎・化学基礎）を課して評価している。総合型選抜入試や推薦入試に限らず一般入試においても、筆記試験だけでなく調査書によって高等学校における学習・活動状況を詳細に区分評価している。また、目標とする社会人の資質を面接で測っている。面接では、受験している学科の入学者受け入れの方針に従った確認をしている。

高等学校では、学内および学外における活動等、学習だけでなく多様な資質を伸ばす教育が行われているが、本学入学試験ではそれらの学習成果を幅広くまた公平に評価できるよう、詳細な評価基準を基に審査している。受験生の特性に合わせて受験できるよう、総合型選抜入試、学校推薦型推薦入試、自己推薦入試、特別入試（社会人入試）等の多様な形式の入試を準備している。それぞれの入試における評価基準は募集要項に記載している。

募集要項には、入学時に必要な授業料その他の経費を明確に記載しており、進学にあたって計画を立てる資料となっている。大学のウェブサイトにも、募集要項などの入試に関する情報や受験生からの質問と回答を、カテゴリ別に紹介している。本学の入試情報提供については、入試広報部が高等学校や受験生および保護者に対応している。さらに詳細な情報を求められる場合には、該当学科に引き継いで受験生が必要としている情報を伝え、見学などの対応は学科教員が交代で行っている。

年度毎に定期的にかかれる外部評価委員会では、現役の高等学校長に委員長を務めていただいております。高等学校の現状と大学への要望等を聴取している。その際、入学者に関する受け入れの方針を始めとする三つのポリシーの点検も行ってもらっている。

大学全体の入学者に関する受け入れの方針は、次のとおりである。

本学では、入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に掲げる「本学が求める学生像」を理解し賛同する人に入学を認めている。

1. 授業を理解するために必要な基礎学力を持っている人
2. 将来の自分に必要な専門知識・技能・協調性を身につける意欲を持っている人
3. 自ら学び、課題を発見し解決する意欲を持っている人

各学科の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。

【人間生活学科の入学者に関する受け入れの方針】

学ぶために必要な基礎学力を有し、かつ何事にも前向きな姿勢で取り組むことができ、仕事を通して社会に貢献したい人

〈医療事務ビジネスコース〉

1. 医療事務、秘書、ビジネス、情報処理等に関する資格取得を目指し、目標を持って学ぶ意欲のある人
2. ビジネスマナーやコミュニケーション能力を身につけて、医療やビジネスの現場で活躍したい人

〈人間心理コース〉

1. 人間の心理に関心を持ち、コミュニケーション技能を身につけた社会人になりたい人
2. 他者の苦しみや痛みに関心し、相手の心に働きかけのできる人間として成長し、社会の様々な分野で貢献したい人

【食物栄養学科の入学者に関する受け入れの方針】

健康・栄養・食物に深い関心と意欲を持ち、学ぶために必要な基礎学力を有している人

〈栄養管理コース〉

1. 栄養士として、人々の健康をサポートしたい人
2. 自ら健康的な食生活を実践したい人
3. 食品の開発を志す人

〈栄養調理コース〉

1. 調理師として、おいしい料理と楽しい食卓を提供したい人
2. 新しい食材を取り入れ、創造性豊かな料理を作りたい人
3. 食品の開発を志す人

【臨床検査学科の入学者に関する受け入れの方針】

医療における臨床検査技師の役割を理解し、資格取得を目指している人

1. 臨床検査に関する知識と技術を学ぶために必要な基礎学力を持っている人
2. 臨床検査に興味を持ち、探求心をもって自主的に学習できる人
3. 思いやりの心を持ち、社会に貢献する意欲のある人

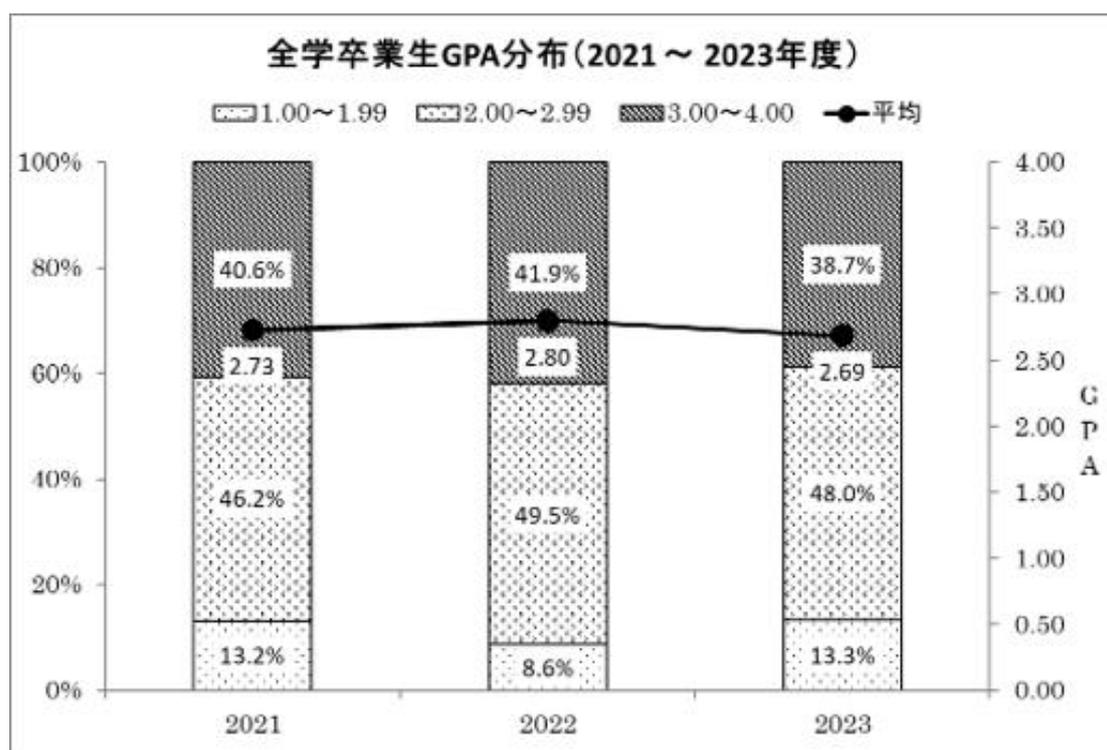
[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の学習成果（学位授与の方針）は、社会人および専門的職業人として必要な知識・技能等を3カテゴリーで示したものであり、具体性を有している。

学習成果は、栄養士、調理師、臨床検査技師等の各学科の学生が目指す専門的職業に携わるための資格が、2年間ないし3年間で取得できるように教育課程を編成している。つまり、一定期間内に学習成果の獲得が可能である。ほとんどの学生は資格を取得して卒業しているが、令和5(2023)年度に臨床検査技師の国家試験を学力不足のために受験できなかった者が6名、受験して合格した者が25名、受験したが不合格となった者が3名であった。合格率は新卒者の全国平均と同じ88.0%であった。国家試験問題を基に本学の正答率等から独自に分析して、学力を付けていくために具体的な対策をたてるなどの取組を令和4(2022)年度より実施している。

学習成果は、科目レベルではシラバスに学習成果（学位授与の方針）のどの項目に該当するか明記しており、科目の到達目標に達しているかを基準とした方法に従って成績評価を行うことによって測定が可能である。つまり、定期試験、小テスト、レポート、授業態度等にポイントを割り振り評価している。GPAは、科目レベルの学習成果修得の状態を示すものであることから、卒業時の学習成果査定の重要項目と見なしている。



全卒業生（留学生・転学科生は含まない）のGPA値の推移をみると、GPA値3.00～4.00区分が令和3(2021)年度の40.6%から令和4(2022)年度では41.9%と増大したが、令和5(2023)年度は38.7%へと低下した。平均GPA値も低下している。また、GPA値1.00～1.99の成績不振層が令和3(2021)年度と同等の13.3%へと増加した。大幅な悪化とは言えないが、悪化傾向に注意が必要である。

また、GPA値以外の測定可能な客観的な指標として、資格取得状況、学位授与率（卒業生数）、全就職率と専門就職率や就職先アンケート結果等がある。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

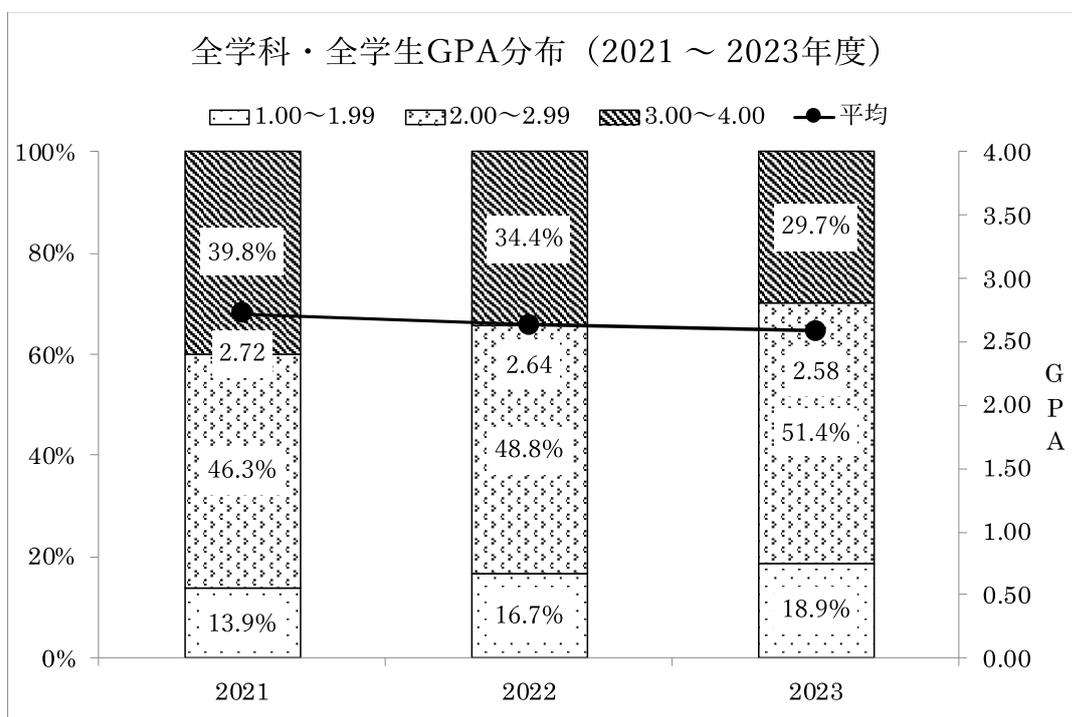
<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

各学科の学習成果は、短大卒業後に職業人として社会に出た時に必要な知識、技能等であることから、実際的な価値を有している。学習成果を測るための査定項目を策定してアセスメントポリシーとしてまとめたが、その中で特に GPA 分布、単位習得状況および国家試験合格率は、学科教員全体の教育成果の指標ともなっている。また、年間多くのアンケートを実施し、教育の成果（学習成果）における査定項目の評価に用いている。アンケートは、「短大生調査」「学生による授業評価アンケート」「学習前・学習後アンケート」「就職先アンケート」等で、集計結果を基に教学 IR 委員会を中心に分析し、当該学科や委員会等で検討した後に FD・SD 研修会にて報告をしている。授業アンケート結果のうち、「授業の満足度」について過去 4 年間の結果をウェブサイトで公表している。

以上のデータを活用して、令和 5(2023)年度の短期大学全体および各学科の学習成果を査定した結果を次に記載する。

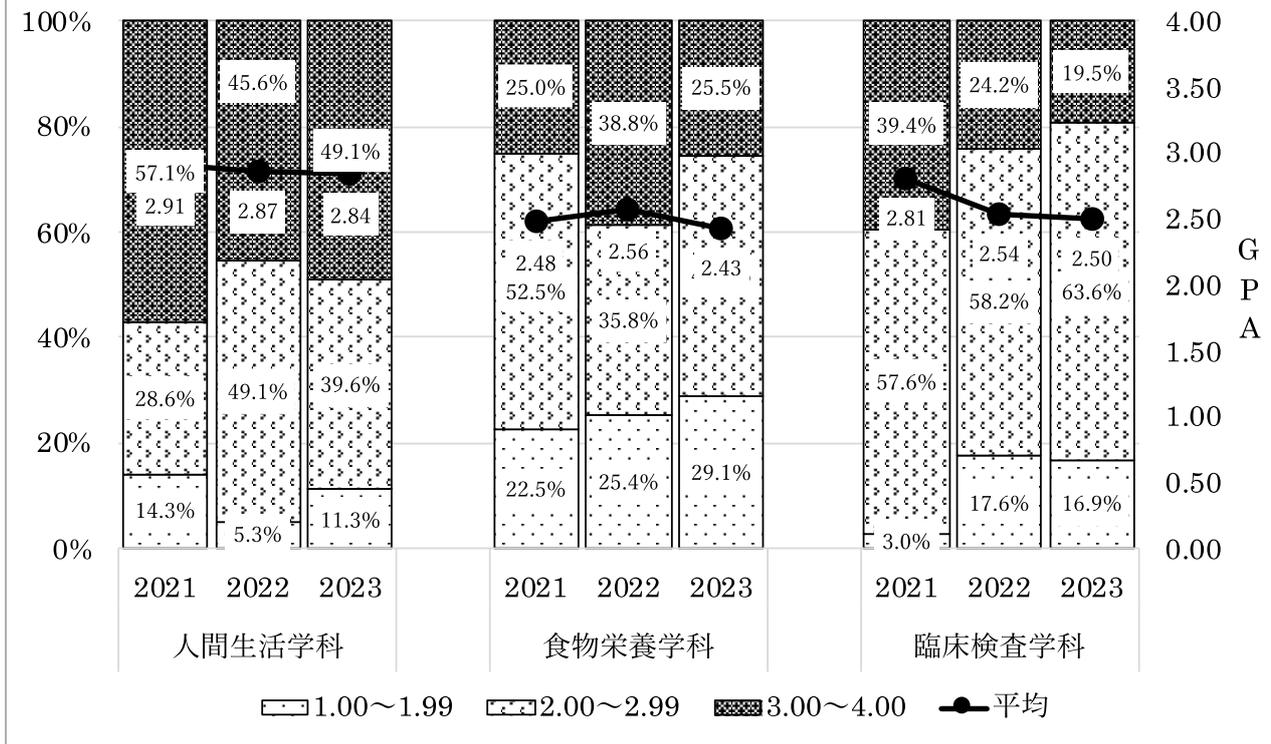
【短期大学全体の学習成果の査定】

平成 25(2013)年度より GPA 制度を導入しており、最近 3 年間の全学科・全学生および学科別・全学生の平均 GPA 値の推移と分布を示す。



令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度までの間、全学科・全学生の平均 GPA 値は 2.72、2.64、2.58 と徐々に減少している。成績上位層である GPA 値 3.00~4.00 の割合は 39.8%、34.4%、29.7%と、平均 GPA 値と同様に徐々に減少している。成績下位層である GPA 値 1.00~1.99 の割合は 13.9%、16.7%、18.9%と徐々に増えている。

学科別・全学生GPA分布（2021～2023年度）



学科別・全学生については、人間生活学科の平均 GPA は 2.91～2.84 へと漸減している。令和 5(2023)年度の GPA 値 1.00～1.99 の割合が 11.3%となり、令和 4(2022)年度よりも増加した。

食物栄養学科の平均 GPA 値は 2.48～2.43 を推移している。GPA 値 1.00～1.99 の割合が漸増しており、令和 5(2023)年度には 29.1%に達した。

臨床検査学科の平均 GPA 値は令和 3 (2021) 年度の 2.81 から令和 5 (2023) 年度の 2.50 に漸減した。GPA 値 1.00～1.99 の割合は、令和 5 (2024) 年度は 16.9%であり前年と同様であった。

学科毎にばらつきはあるが、全体に成績上位層が減少し、成績下位層が増加した傾向が見られる。成績下位層の底上げと、上位層の充実について、それぞれ取り組まなければならない課題である。

【人間生活学科の学習成果の査定】

人間生活学科では、新入生のオリエンテーション時に、各コースの 2 年間で取得可能な資格と関連科目の履修について説明し、教育課程の学習目標が達成できるように指導している。

学習成果の査定は、資格の取得状況や検定試験の合格率によって行っている。人間生活学科では、学生が取得した資格や合格した検定試験を一覧にして卒業時に学生に配布してきたが、令和 4 年度より全学的にディプロマ・サプリメントを卒業証書と共に授与するようになり、令和 5 年度からは学科として取得資格一覧を配布しなくなった。

資格取得や検定試験を目指すことは、学習意欲を高めて専門知識を向上させることに役立って

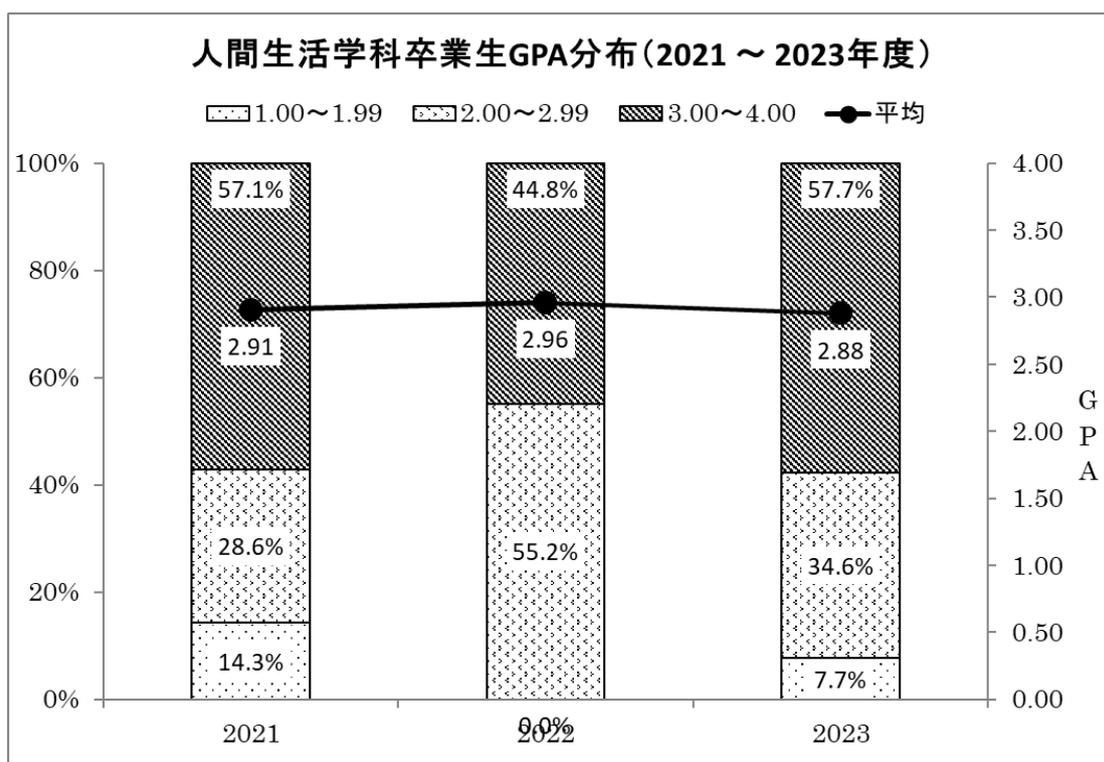
おり、検定試験の前には各担当教員が補習授業を行って、合格率を上げる努力をしている。過去3年間の人間生活学科各コース卒業生が合格した主な検定試験について、合格者数の推移を下記の表に示す。

合格者数

資格名		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
メディカルクラーク		25人	24人	23人
ドクターズクラーク		12人	6人	10人
診療報酬請求事務能力認定試験		—	1人	3人
がん登録実務初級者認定試験		—	6人	1人
ピアヘルパー		3人	4人	3人
秘書検定	2級	6人	10人	15人
ビジネス実務マナー検定	2級	—	4人	4人
サービス接遇検定	準1級	2人	—	—
	2級	9人	8人	3人
ビジネス文書検定	2級	—	3人	2人
日本語ワープロ検定	1級	1人	2人	0人
文書デザイン検定	1級	8人	3人	3人
プレゼンテーション作成検定	1級	1人	3人	0人
情報処理技能検定 (表計算)	1級	3人	3人	1人

医療事務に関わる検定試験について、メディカルクラークは令和5(2023)年度も例年同様に受験者は全員合格しており、医療事務ビジネスコースだけでなく人間心理コースからも資格取得者があった。ドクターズクラークについては10人合格と、昨年度から合格者数が増えた。難関とされる診療報酬請求事務能力認定試験については、令和5(2023)年度は3人が合格した。

ビジネス系の検定試験に関しては、令和3(2021)年度から新たに秘書検定、サービス接遇検定の各検定試験が導入された。令和5(2023)年度は秘書検定2級に15人、サービス接遇検定には3人が合格した。また、近年中断していたが令和4(2022)年度より再導入したビジネス文書検定2級に2人が合格した。ビジネス実務マナー検定2級については4人が合格した。



また、学生の成績の GPA 値をもとに、学習上の問題点の把握と改善に生かしている。上図は、人間生活学科における令和 3(2021)年度～令和 5(2023)年度まで過去 3 年間の、卒業時 GPA の分布と平均値の推移を示したものである。各年度の値を区分Ⅰ [1.00～1.99]、区分Ⅱ [2.00～2.99]、区分Ⅲ [3.00～4.00] の 3 段階に分けて集計した。令和 5(2023)年度の GPA の平均値は 2.88 で、前年度より 0.08 ポイント減少していた。GPA の区分別推移について、令和 5(2023)年度の区分Ⅰは 7.7%、区分Ⅱは 34.6%、区分Ⅲは 57.7%という割合で、前年度と比べると、成績上位者(区分Ⅲ)と下位者(区分Ⅰ)の割合が増えた一方で中間層(区分Ⅱ)の割合が減っていた。令和 5(2023)年度から成績評価基準の配分比率がガイドラインとして設定されるようになったが、その対象となる科目が少なかったこともあり、成績評価の妥当性を高める上でガイドラインの効果がどの程度あったのかは不詳である。

【食物栄養学科の学習成果の査定】

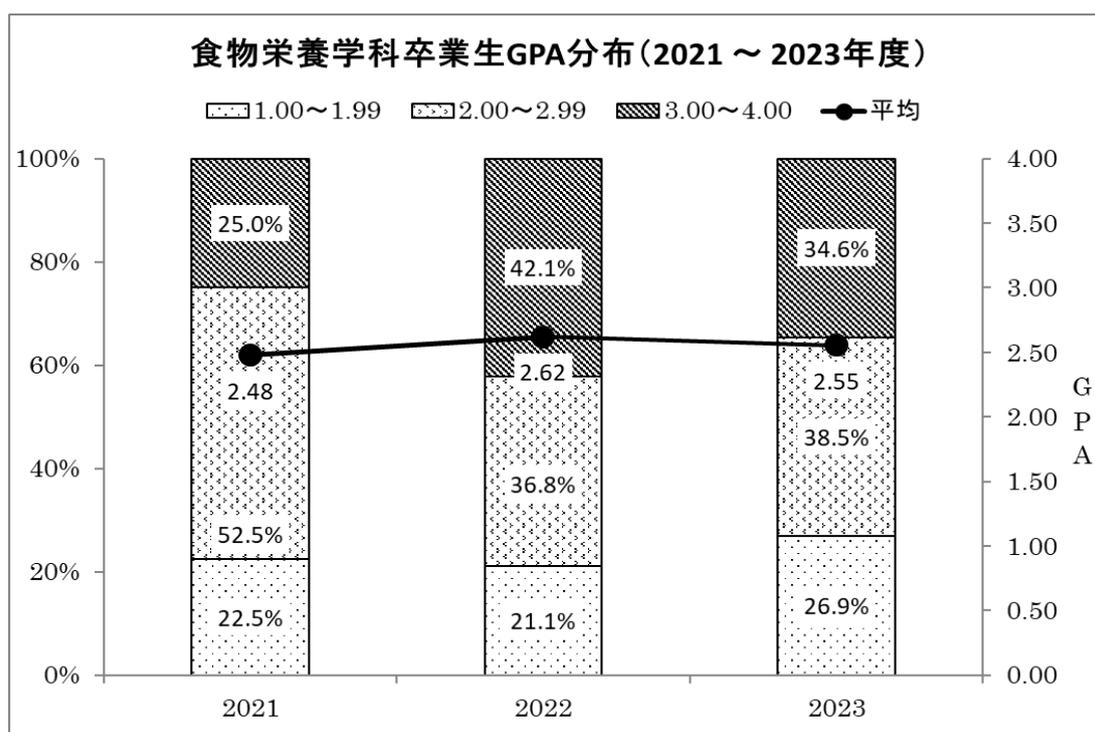
本学科では、入学時 4 月のオリエンテーション期間中に、各コースに特徴的な資格を取得するために必要な授業科目の履修についてカリキュラムツリーを用いながら説明し、それら科目を履修すれば 2 年間で学習成果が達成できるように指導している。学習成果の査定項目としては、2 年次後期に実施される栄養士実力認定試験や調理師技術者試験の結果をはじめとして、卒業時における栄養士および調理師免許取得者数や各種関連資格の取得者数・割合等をあげている。さらに学業成績（GPA 値）や、就職先へのアンケート調査により卒業生の業務評価や短大教育に対する要望の聞き取りから問題点の掘り起こしを行い、改善策を検討して教科カリキュラムへフィードバックさせている。

過去 3 年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数・合格率は次表のとおりである。なお、表中の人数と率について、検定試験を伴うものについては合格者数と合格率（合格者数/受験者数）を、コースカリキュラム履修により卒業と同時に得られるものは資格取得者数と資格取得率（資格取得者数/コース卒業生数）として算出した。過去 3 年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率を比較すると、人数では各年度の対象学生数に違いがあるため、数値の増減による単純な比較は難しいと感じる。一方、合格率もしくは資格取得率を比較すると、令和 4(2022)年度は栄養士免許取得を目指した学生のうち 80%が取得したが、令和 5(2023)年は取得率が 100%となり、栄養管理コースを卒業する全学生が栄養士免許を取得したことになる。昨年度、栄養士実力認定 A 評価者を増やすことを課題としてあげた。令和 5(2023)年度は 73%と比較的高い値を示しながらも、前年の 80%と比べ 7 ポイントの減となった。A 評価者の中には、全国受験者 8553 名中 147 位となり、主催者から表彰されるという特筆に値する成績を修めた者もいた。A 評価 73%であることは決してネガティブに捉えてはいないが今後は 80%以上を維持できるよう学科内で教育を進めていくことが必要である。本年度調理師免許取得者割合および調理師技術者試験合格率は、それぞれ 60%、100%となった。栄養調理コースは、5 名中 3 名が調理師免許を取得した訳であるが、残りの 2 名は関連科目の取得単位不足が原因となった。在学中、再三に渡り学習および生活指導を行ってきたが、不十分な結果となり残念である。今後は再び 100%となることのできるよう、より親身な指導を心がけていきたい。一方、調理師技術者試験については、受験した 3 名の全てが合格となり、安堵している。

フードスペシャリスト試験の合格者は、令和 3(2021)年度は 5 人（合格率 56%）であったが、令和 4(2022)年度は 10 人（合格率 83%）、令和 5(2023)年度は 10 人（合格率 91%）へと合格率が年々増加している。また、フードサイエンティスト資格取得者は、令和 3(2021)年度の 9 人から令和 4(2022)年度の 11 人、令和 5(2023)年度 13 人と年々上昇している。両資格とも本年度以降、栄養管理コースだけでなく栄養調理コースの学生にも資格取得ができるようになったことから、人数の伸びにつながったのかもしれない。また、食品開発に興味のある学生にさらに魅力を伝え、これら資格の取得者増を目指していきたい。

資格名	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
栄養士免許取得者	32人(84%)	25人(80%)	22人(100%)
栄養士実力認定A評価者	5人(56%)	20人(80%)	11人(73%)
調理師免許取得者	3人(100%)	8人(89%)	3人(60%)
調理師技術考査試験	3人(100%)	7人(100%)	3人(100%)
フードスペシャリスト試験	5人(56%)	10人(83%)	10人(91%)
フードコーディネーター3級	3人(100%)	4人(100%)	3人(60%)
フードサイエンティスト資格	9人(100%)	11人(100%)	13人(100%)

下図は過去3年間の食物栄養学科卒業生GPA値の区分別推移である。各年度を区分Ⅰ[1.00～1.99]、区分Ⅱ[2.00～2.99]、区分Ⅲ[3.00～4.00]の三段階に分けて示した。GPA値の推移をみると、令和3(2021)年度が2.48、令和4(2022)年度が2.62、令和5(2023)年度が2.55となった。本(2023)年度は、昨(2022)年度と比べると0.07ポイント減となっているが、一昨(2021)年度と比べると0.07ポイント増となっており、大きな変化傾向は見られないと思われる。一方、区分別で比較すると、一昨(2021)年度は、区分Ⅱに相当するが全体の過半数を占め、その残りを区分Ⅰ、Ⅲで等分するような分布を示していたが、その後区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲがほぼ等分される傾向に転じていることがうかがえる。このことは成績評価基準分配比率の適正化、成績評価の平準化といったことが背景にあり、これを受け教員が評価のバランスを考慮した結果かもしれない。



【臨床検査学科の学習成果の査定】

本学科では新入生のオリエンテーション時に必要な科目の履修について説明し、それらの科目を履修すれば3年間で学習成果が達成できるように指導を行っている。卒業要件は本学が定めている123単位を修得するとともに、臨床検査技師として必要な基本的知識を蓄え、専門的な技能を習得することにある。あわせて、チーム医療の一員として良好なコミュニケーションをとりながら、臨床検査の専門知識を基に提言できる学力を有することを学習成果としている。このことから学習成果の定量的な評価として臨床検査技師国家試験合格率、質的な評価として就職先へのアンケート調査で確認している。

今年度の臨床検査技師国家試験は、受験者数25名、合格者22名で、合格率は88.0%であった。全国平均(76.8%)を上回ることができた。

臨床検査技師国家試験 年度別合格者数と合格率

年度	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
合格者数 (合格率)	26人 (83.9%)	32人 (78.0%)	30人 (88.2%)	32人 (91.4%)	22人 (88.0%)

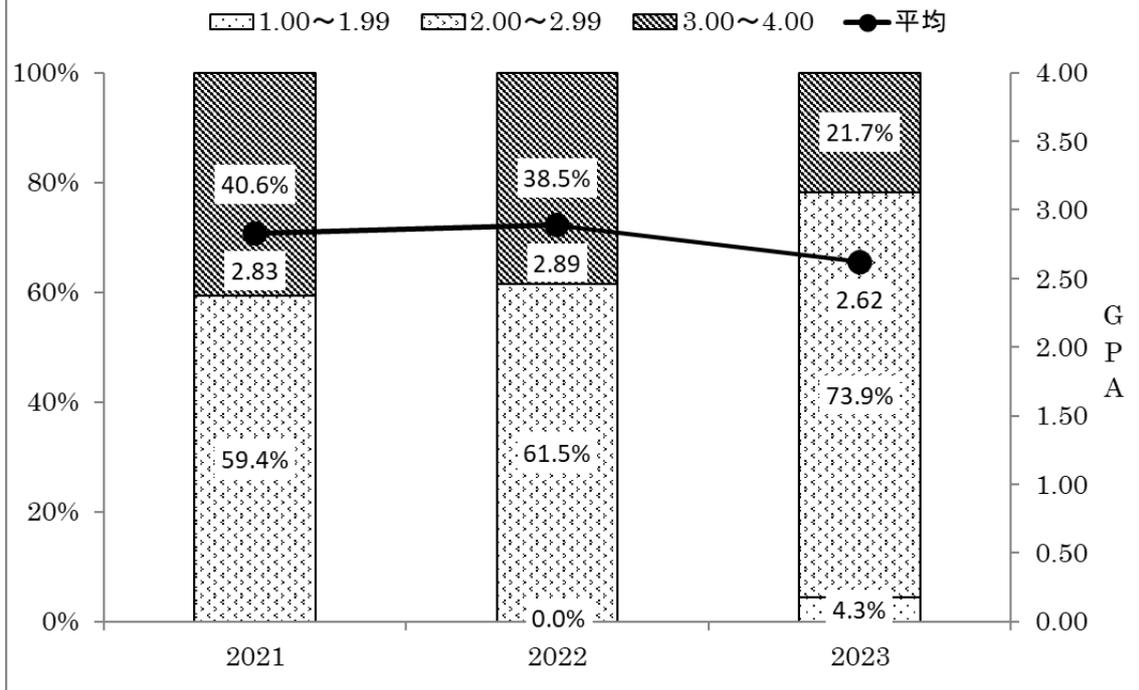
昨年度に引き続き自己採点システムを利用し、3年生の国家試験模擬試験に加え、臨地実習前に国家試験過去問を使用した学内演習試験を実施した。同システムにより即日採点ができ、現在の学習状況を学生本人が即座に把握できるようになった。またその後の経時的な集計によって今後の成績の推移を予想するグラフを作成して学生指導に活用したことで、これまでよりも具体的な指導が行えた。また、夏休みには今年度の国家試験受験を目指す在学生や卒業生を対象に対策セミナーを実施した。

臨床検査学科の卒業生における令和3(2021)年度～令和5(2023)年度のGPAの推移グラフを下記に示した。GPAでの評価は学習成果の達成を客観的に評価するために、各年度の値を区分Ⅰ[1.00～1.99]、区分Ⅱ[2.00～2.99]、区分Ⅲ[3.00～4.00]の三段階にデータを集積し指導に役立てている。

GAP値を精査してみると、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の3年間の平均GPAに関しては、令和3(2021)年度が2.83、令和4(2022)年度が2.89であったが、令和5(2023)年度は2.62に低下した。これは区分Ⅲの割合が減少し、区分Ⅱの割合が増えたこと、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度は0%であった区分Ⅰの割合が4.3%となったことによる。

国家試験合格率は令和3(2021)年度88.2%、令和4(2022)年度91.4%、令和5(2023)年度88.0%であり、平均GPAの低下は国家試験合格率には直結していないものの、GPAが低い学生は国家試験不合格となる傾向にあり、授業理解度を確認しながら早い段階から個別の学修支援を行い学力の底上げを図る必要がある。

臨床検査学科卒業生GPA分布(2021～2023年度)



[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学卒業生の勤務状況に関するアンケート調査を平成 20(2008)年度から専門就職先を対象として開始し、平成 30(2018)年度からは専門以外の就職先も含めることに変更して調査を続けている。

令和 4(2022)年度には、新卒の卒業生がいる就職先に対してアンケート調査による学生の卒業後評価を行った。アンケート依頼先は 58 社で、57 社から回答があり回答率 98.3%であった。なお、アンケートの回答があった就職先の就職者 85 名のうち在職者は 70 名、退職者 15 名で退職率 17.6%であった。

卒業生に対する評価は次のとおりである。

[基準日 令和 4(2022)年 11 月 30 日]

	評価項目	期待した水準を上回る	期待した水準	期待した水準を下回る
1	業務上必要な知識・理解・技能を本学卒業生がどの程度獲得していますか。			
	知識	8.9%	66.1%	25.0%
	理解	17.9%	57.1%	25.0%
	技能	16.1%	55.3%	28.6%
2	本学卒業生の社会人としての礼儀作法・マナーをどのように評価しておられますか。			
	礼儀作法	21.1%	61.4%	17.5%
	服装・身だしなみ	22.8%	68.4%	8.8%
	コミュニケーション力（協調性）	24.6%	52.6%	22.8%
	コミュニケーション力（質問力）	14.0%	57.9%	28.1%
3	本学卒業生の総合的な評価について	17.5% (22%)	59.7% (67.8%)	22.8% (10.2%)

() は昨年度の割合を示す

アンケートは、昨年の 3 項目から上記の表に示した 8 評価項目へと増やした。総合評価は「期待した水準を上回る」と「期待した水準」を合わせると 77.2%となり、就職先で本学卒業生が一定以上の評価を受けていることがうかがえる結果となった。前回調査では 89.8%であったので、安定した評価を得ていると考えられる。

平成 30(2018)年度からの継続調査では、入社 1 年目の採用先約 60~100 社について勤務状況の調査を実施している。企業、病院、社会福祉施設、保育園等の経営者や人事担当者を対象に、電話、Eメール、および企業訪問による聞き取り調査とした。アンケート回収率は昨年引き続き 100%に近い結果を維持している。卒業生の退職率は 13.7%から 17.6%に悪化した。特に人間生活学科で 6.1%、食物栄養学科で 7.9%増加し、2 学科共に 20%台の退職率となり全体の悪化

の要因となった。特に入社後 1・2 か月の極めて短期間で離職したケースが 40%を占め企業からの不信感に繋がっており、早急な対策が必要と考える。

卒業生の総合的評価で「期待した水準を下回る」は昨年よりも約 12.6%悪化した。そのため「期待した水準を上回る」総合評価では 5.5%下がり、「期待した水準」以上の数字は 89.8%から 77.2%に下がっている。特に「礼儀作法」「服装・身だしなみ」は「期待した水準を上回る」評価を得られる卒業生が減少している。更に昨年と変わらず「質問力」については「期待した水準を下回る」卒業生が 30%近くおり、在学中から自主的な行動を取るよう実践力を養う必要がある。

就職率が高い一方で早期退職者が前年よりも増えており、退職者の全体の 40%が 4 月・5 月に集中している事を鑑みて今後もマッチングと就職後の徹底したフォローに重点を置いてサポートして行きたい。また、退職者の 53%は退職後に職種を変えている事にも着目し、本人の適性や意向を踏まえた上で体験や見学を複数回行うなど、現場で働くイメージを可能な限り在学中に経験した上で内定先を決定するよう働きかけることも重要である。今回の集計で数値が悪化している評価項目 1・2 すべての項目で「期待した水準を下回る」を一桁台まで改善したい。各学科の教員には、より実践的な指導を意識して、「現場で使える学生」の輩出にご協力をお願いしたい。

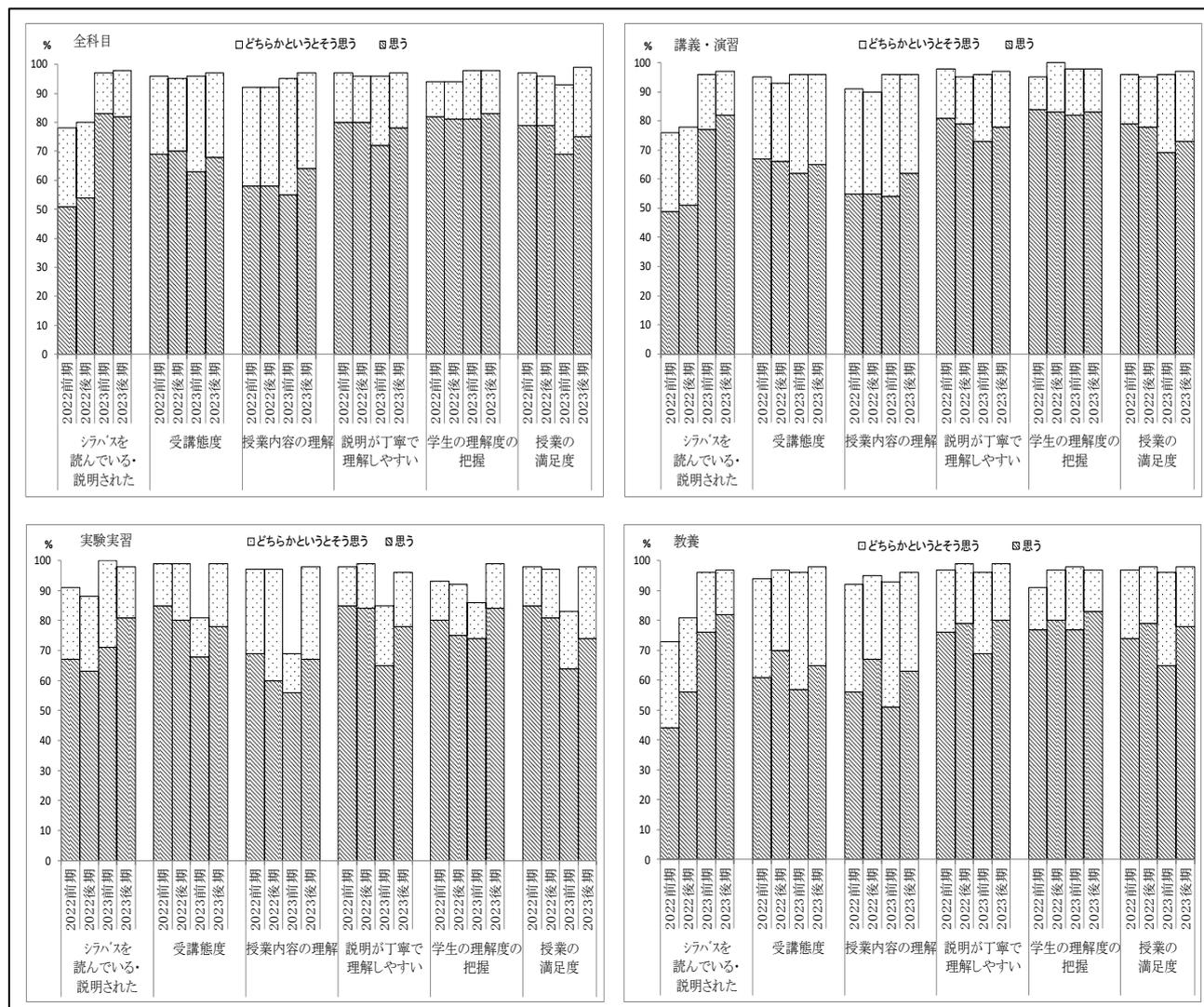
<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

平成 28(2016)年度から、GPA の年次推移のデータを学習成果の査定に用いているが、さらに詳細なデータを基に分析するために、教務システムの再カスタマイズが必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

【学生による授業評価アンケートと短大生調査（短期大学基準協会）に基づいた査定の取り組み】
令和4(2022)年度・令和5(2023)年度の「学生による授業評価アンケート」の集計結果について、主要な設問である6項目について全学的な評価結果を以下に示した。

2022年度・2023年度学生による授業評価アンケート



全体的に令和4(2022)年度同様に「どちらかというと思う」+「思う」という肯定的な評価の割合は90%を超えている。しかし、前期の実験実習科目における「受講態度」や「授業内容の理解」、「説明が丁寧で理解しやすい」、「学生の理解度の把握」「授業の満足度」の5項目の肯定的評価の割合は前年度と比較すると10%程度低い。「シラバスを読んでいる」については、昨年度よりも肯定的評価が高くなっているにもかかわらず、これ以外の項目の評価が低いことは大きな課題である。座学ではなく実際に実施・体験することになる実習実験科目は、その準備から主体的に臨むことが求められる。シラバスの記載方法を含め、求められる準備性までの説明等の不足が考えられる。グループ・ディスカッションやグループワークといったアクティブラーニングをさらに取り入れていく必要がある。

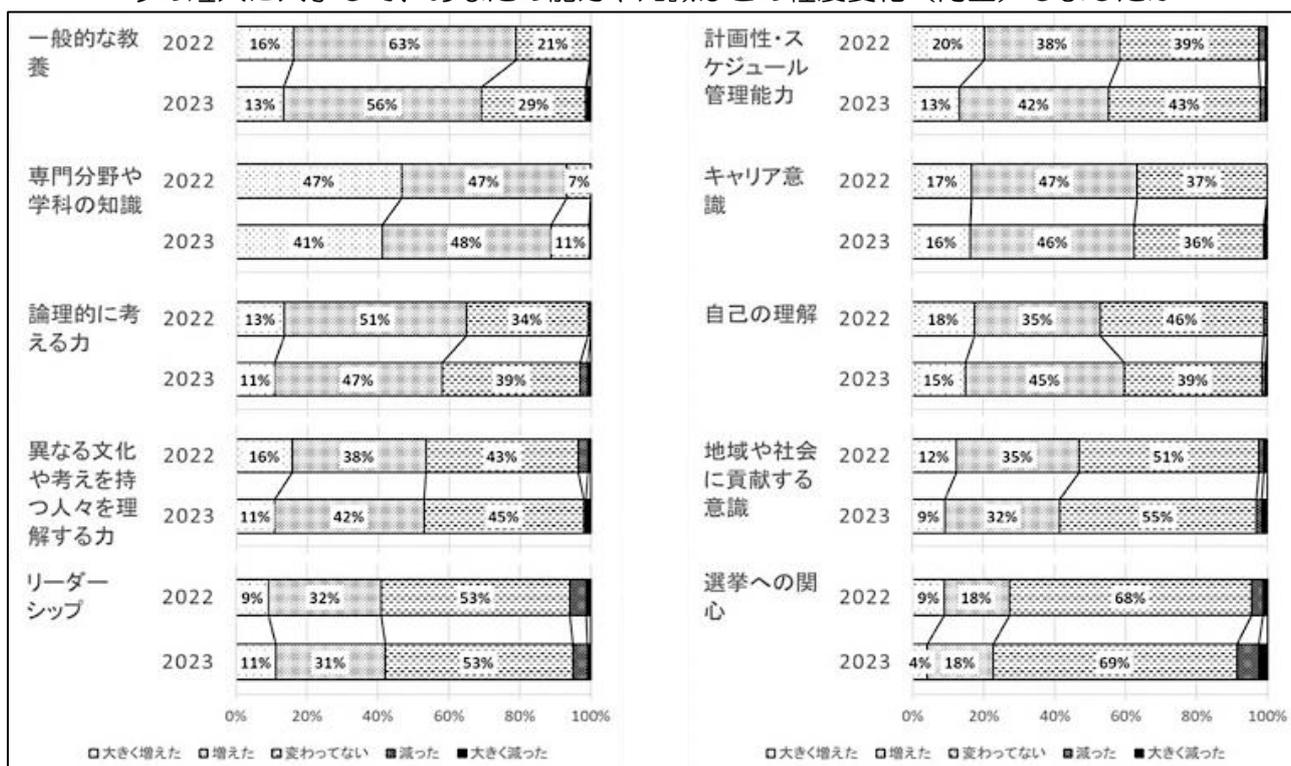
全学レベルでアセスメントポリシーの4つの査定項目、「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」

及び「統合的な学習経験と創造的思考力」に関して、学生自身の自己評価である短大生調査での令和4(2022)と令和5(2023)のデータを比較し考察した。下の図は「今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか」という問いに対する回答を示しており、「増えた」を学習成果として捉えた(元々高いレベルの学生の場合「増えた」にはならないが少数と考えた)。なお4つの図はそれぞれ4つの査定項目に分類しているわけではない。

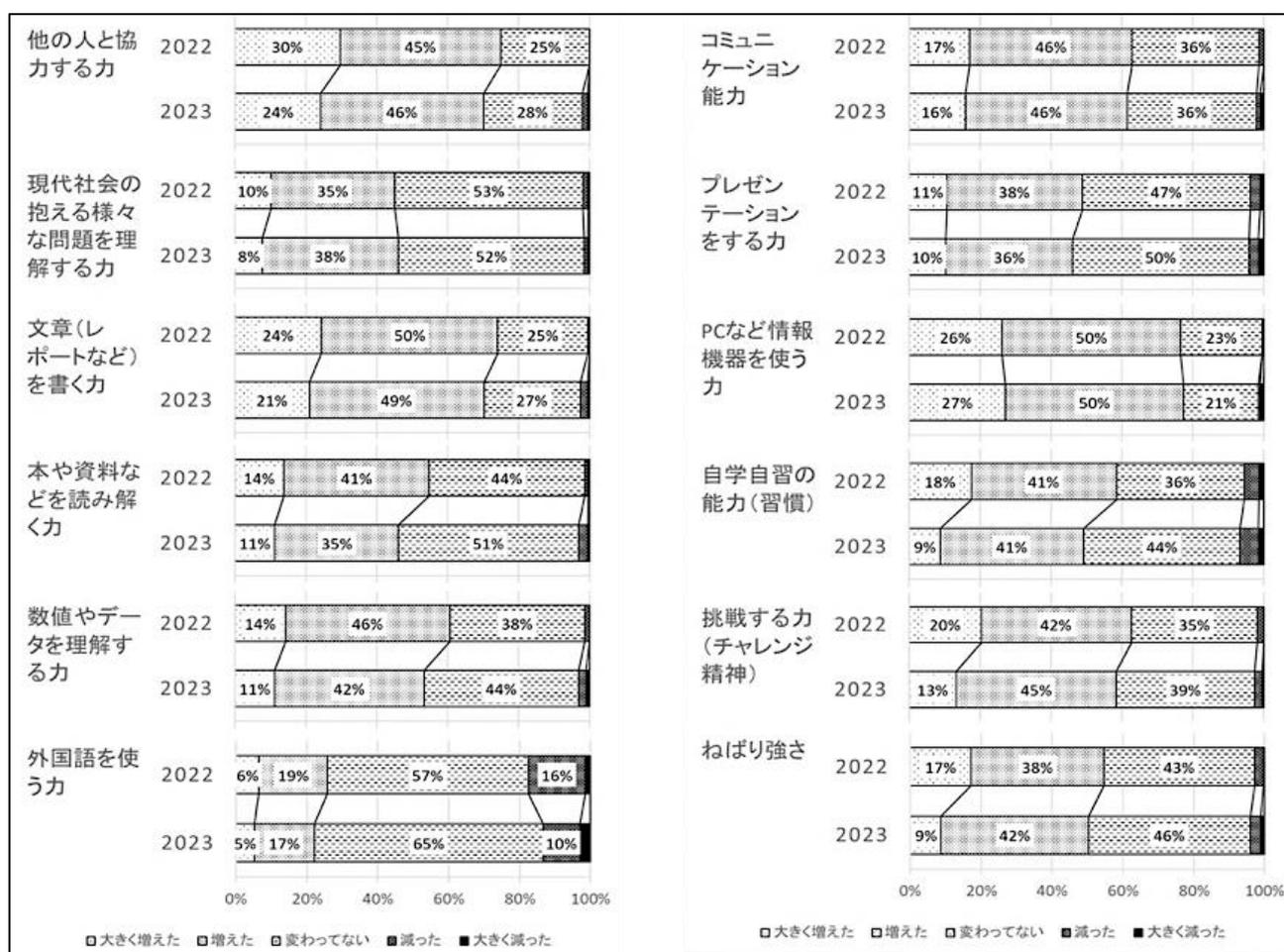
また、短大生調査において「今の短大に入学して能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか」の問いの結果を下記の図に示した。令和4(2022)年度の課題では、向上したという肯定的割合が低い項目として「リーダーシップ」があげられていた。そこで、実験実習や学友会活動等の集団での行動の中で、リーダーシップの成功体験を持たせたり、地域貢献の意義を学生に伝え、その機会を確保したりすることを改善策としていた。しかし、令和5(2023)年度の結果をみると、「リーダーシップ」については、「大きく増えた」+「増えた」の割合が令和4(2022)年度より増加傾向にある。この点は、取り組みの反映と考えられる。意図的な工夫をしていくことが重要である。

しかし、図に示した項目の中の「リーダーシップ」以外の項目は、全て低下傾向であった。これは大きな問題である。対面授業となし、直接、教員と関わる中で得られる知識・理解が、学生の期待に見合う内容となっていないと真摯に受け止めて具体的な対策を講じていく必要がある。授業形態の変化や学生の特徴を捉えた上で、主体的に学ぶことの動機付けや興味を持たせる授業の工夫が望まれる。一方的な教授方法とならないように、適宜、双方向性の質疑応答時間を設けるなど、学生の学びの段階を細やかに確認していくことも重要と考える。令和5(2023)年度から、教員相互の授業参観も行い、教員一人ひとりが授業の組み立て方について普段から考えることを進めている。学生が自らの学びを実感できる授業となるように教授する技術について教員間で切磋琢磨することが必要と考える。

今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか



能力や知識はどの程度変化（向上）しましたか



【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

教員は学位授与の方針を理解し、その中での担当科目の位置づけを把握した上で授業を行い、全学的な成績評価基準に従って学習成果を評価している。科会や成績査定会議等の会議や授業アンケートの結果等によって、学生の学習成果の獲得状況を理解している。また、学生の学習成果の査定結果は、教員の教育効果を測る参考となっている。

各学科による学生の学習成果の獲得に対する取り組みは、次のとおりである。

【人間生活学科】

各科目の担当教員は、シラバスに記載されている「授業の到達目標」への到達度に基づき、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、教務システム（教職員ポータルサイト）や科会での学生情報の交換などを通じて、学生の単位修得状況や資格取得状況等の学習状況を情報共有しており、それらを基にして学生の学習成果の獲得に向けて指導している。また、学生ポータ

ルサイトを使って学生自身に学習成果の確認を行わせているが、学期末のコミュニケーションアワー時間以外には必ずしも有効に活用されている状況ではないことが課題である。

【食物栄養学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度を基にして、成績評価基準に従い成績評価を行っている。学科教員は科会等を通じて、学生の単位修得状況や資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらを基にして学生の学習成果の獲得に向けて指導している。

【臨床検査学科】

シラバスに各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、または口頭試問等を通して達成度の評価を行い、学則の評価基準に基づいて評価を行っている。

学科教員は科会等を通じて各学生の学習の進展具合や単位修得状況および学習態度について情報共有を行い、それらを基にして学生の学習成果の獲得に向けて指導している。

<学生による授業評価について>

学生による授業評価アンケートを毎学期末に全科目で実施している。集計結果については各授業担当者が、現状分析、昨年との比較、今後の改善点を考察し、さらに、学長、学科長、教務部長がそれぞれ全学、各学科、教養科目の結果について総括し、それらを「学生による授業評価報告書」としてまとめている。この報告書は、学生が自由に閲覧できるように図書館に置いている。これらの取り組みを通して、授業方法の再考や改善だけでなく、教育課程の見直しも行っている。

過去3年間[令和2(2020)年度～令和4(2022)年度]の授業科目の満足度の平均値

(4段階評定)

		人間生活学科 専門科目	食物栄養学科 専門科目	臨床検査学科 専門科目	全学教養科目
令和2 (2010) 年度	前期	3.7	3.6	3.6	3.6
	後期	3.7	3.8	3.7	3.8
令和3 (2021) 年度	前期	3.8	3.7	3.8	3.6
	後期	3.7	3.8	3.9	3.8
令和4 (2022) 年度	前期	3.8	3.7	3.8	3.7
	後期	3.8	3.7	3.8	3.7

専任教員は、学習成果の査定結果から教育効果を測るとともに、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。本学では、授業・教育方法を改善していくためには、教職員が問題意識を共有した上で情報交換や意見交換を行って協力し合うことが必要と考え、FD・SD 研修会として教職員合同の研修会を開催している。

本学では、事務職員も教授会（学内では拡大教授会と通称している）に参加している。事務職員が本学の建学の精神や教育目標、各学科コースの教育に関することを知ることができ、各部署の職務を遂行するに当たり大いに役立っている。また、FD あるいは SD 研修会は、なるべく FD・SD 研修会として同時開催とし、教員あるいは事務職員が共通の認識をもって業務に当たるようにしている。教務部、学生部、入試広報部、キャリア支援室にはそれぞれの学科から委員を出し、それぞれの部署の事務職員と合議しながら学習支援ならびに就職支援を行っている。このような仕組みの中で、事務職員は所属する部署を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。特に教務部の事務職員は学科の教育目的・目標の達成状況を十分に把握し、学習支援を行っている。

学生の成績記録等の個人情報に関しては、「学校法人山陽女学園個人情報適正管理規程」に従って、厳重に管理・保管している。

図書館では、司書資格を持つ専門事務職員を 1 名配置している。館長及び各学科からの委員と事務職員で図書委員会を構成し、定期的に会合を持ち、学科の要望等を踏まえながら予算を立てている。学生の学習向上のための支援としては、年度初めに 1 年生へ図書館利用案内に基づいてガイダンスを行い、利用促進を図っている。教員との連携をとりながら、参考図書や推薦図書のコーナーを設置し、また、最新図書コーナーを学生の希望を聞きながら設置している。学習用として PC を 6 台設置している。授業期間中の開館時間について、コロナ禍においては 18 時までと短縮していたが、学生の学習時間確保のために徐々に延長する措置をとり、令和 5(2023)年 5 月から本来の開館時間である 19 時としている。令和 4(2022)年度、蔵書を大々的に整理し、学生が自由に閲覧したり、学習したりできるスペースを数カ所確保した。また、図書館では、積極的に学生に話しかけ、学生とのコミュニケーションに努めており、憩いの場所としても重要になっている。学生サービスとして、雑誌提供、月報「図書館通信」の発行、購入や予約を希望する図書の募集などを積極的に行っている。

教員の研究室や情報リテラシー教育のための CAI 教室、ネット視聴設備を備えた講義室、そして事務室などでは、すべての PC 端末が LAN に接続しており、インターネットにも常時接続可能となっている。また、本学では、サイボウズ Office というグループウェアを長年運用しており、全教職員間の情報共有に活用している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

新入生を含めた全学生に対して、4 月に 3 日間のオリエンテーション期間を設定し、学生便覧や授業概要（シラバス）等を使用して、科目の履修や資格の取得に関するガイダンスを行うことによって学習の動機付けをしている。令和 3(2021)年度からは新型コロナウイルス感染症が拡大したため、新入生に対してオンライン授業の受講方法についても説明している。例年は学科別にオリエンテーションセミナーを 1 日の予定で行い、教員や学生との親睦を図りつつ、学習に対する動機

付けを行っている。

基礎学力不足の学生への対応や指導助言体制等について、学科における取り組みは次のとおりである。

【人間生活学科】

入学予定者全員に対して、入学前課題として「学生生活をどう過ごすか」というテーマで作文を提出させ、明確な目標をもって学生生活を始められるようにしている。総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試で早い時期に合格が決まった入学予定者に対しては、学習課題と読書感想文の提出を求めている。入学後のオリエンテーションにおいて、「私の SANJO ライフぷらん」（2年間の履修モデル、各種資格の説明資料等をまとめた冊子）や学生便覧等を用いて、科目履修や資格取得に関するガイダンスを行っている。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や個別指導を行うことによって対応している。学習上の悩みには、オフィスアワーを設定することによって対応しているが、オフィスアワー以外の時間でも可能な限り対応している。成績が優秀な学生には、上級の資格を目指すように動機づけを行い、試験対策の補習等を行っている。

【食物栄養学科】

入学前課題として、数学・理科分野の基本的な練習問題や、「大学での学びの意義」を問うような新書を用い読書感想文の提出を課し、明確な目標をもってスタートできるようにしている。入学後は、学習成果の獲得に向けて科目の選択方法等をオリエンテーション時に「学生便覧」を使用し、細やかに説明して指導している。これらのことはクラス単位やチューター単位において、さらに丁寧に行われている。

食物栄養学科では、多くの開設科目が理数系となる。しかしながらこれらの科目を苦手としている学生は少なくなく、高校時代に不得意だった理数系科目の基礎固めとして「理数基礎 A」科目を設置している。一方、これらの科目が得意であった学生には「生活と化学」科目等のより高度な内容の科目を用意することによって、学習上の配慮や支援を行っている。その他に、授業において前週の復習や当日のまとめと理解を確認するための小テストを実施したり、出席票代わりの質問カードを記入させるなどの様々な方法で学生の学習支援に努めている。実験・実習科目では、理解力向上と手厚いサポート体制の確立を目指して、1クラスが20名程度の受講者数となるように時間割編成を一部工夫している。

学習上の悩みについては主にチューターが対応しているが、各教科については担当教員もオフィスアワー、またはそれ以外の時間を利用して対応している。

【臨床検査学科】

入学前学習として「最近の医療関係記事についての感想文」「化学における単位・計算問題」の課題を提出させ、学習の到達度の確認と復習をさせている。入学時オリエンテーションにおいては、学習方法や学科の主要な行事等についての説明に時間をかけている。オリエンテーションセミナーでは、2、3年生も参加の上で、新入生授業カリキュラムを理解しているかを自ら確認させると同時に、新入生の相談に乗りながら学習の動機づけを図っている。

学習上の相談は主としてチューターが対応するが、科目担当者も相談に応じている。相談にはオ

フィスアワーを設定することによって対応しているが、オフィスアワー以外の時間でも可能な限り対応している。また、3学年の学生全員の授業評価、授業態度、その他の情報を科会やサイボウズ Office などを通じて迅速に共有し、多方面から学生にアドバイスをできる体制を整えている。

学生にとっては臨床検査技師国家試験に合格をすることが重要な目的である。そのために様々な機会をとらえて、近隣病院の臨床検査室の見学や現場で働いておられる臨床検査技師の先生による講演の機会を設け、資格取得後のイメージを持たせるようにしている。

また、3年次には外部主催の模擬試験を受験させて自らの学習到達度を理解させるとともに、学習意欲の向上を図っている。特に令和5(2023)年度は、学期当初に国家試験過去問を使用した学内演習や夏休みの対策セミナー、後期には不得意科目別の補習を開催し理解度の向上を図った。これらの効果を検証する指標の1つが国家試験合格率であるが、合格率だけからは十分な効果があったとは判定できない。その他の指標も含め今後検証を進める予定である。国家試験終了後には、教科担当教員が正答率を解析し、今後の授業改善に取り組む資料とした。

臨床検査学科には病院などで臨床検査業務に携わった実務家教員が多く、実際の現場で必要とされる臨床検査技師像を授業に盛り込みながら、学生の知識や技術の向上のみならず、社会人および医療人としての人間形成を目指した指導を行っている。

<FD 活動について>

FD・SD 研修会を毎年6～8回開催している。令和3年(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を主にオンラインで実施したが、令和4(2022)年度からは、対面で行う回数を増やして実施している。専任教員は、学習成果の査定結果から教育効果を測るとともに、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。また、本学では授業・教育方法を改善していくためには、教職員が問題意識を共有して情報交換や意見交換を行い、協力し合うことが必要と考え、FD・SD 研修会として教職員合同での研修会を実施する機会を多く設けている。教員相互の授業参観については、令和2年(2020)～令和4(2022)はオンライン授業が主であったことから、教員が授業改善について報告し、それに基づいて意見交換を行う機会を設けた。令和5年(2023)年度からは、コロナ禍も落ち着き、対面での研修では教員相互の授業改善に力を入れて研修を実施している。過去3年間の取り組みは次のとおりである。

FD・SD 活動の内容[令和3(2021)年度～令和5(2023)年度]

令和3 (2021) 年度	1	5月14日(月) サイボウズで実施	初任者研修会 ①「FDとはSDとは他」 講師：鈴木 理 (学生部長) ②「服務規程について」 講師：事務局長 沖 栄治 (FD・SD 委員)
	2	10月17日(月)～31 日(日) データコンテンツの視聴	「データサイエンス教育の概説」 講師：鶴根 弘行 (人間生活学科 教授)
	3	11月8日(月) 16:30～17:30	①シラバスの書き方 講師：水野 敦子 (教務委員長)

		Zoom で実施	②ICT を活用した自主学習支援について 講師：三島 清司（臨床検査学科 教授） ③ルーブリック評価について 講師：金岡 敬子（FD・SD 委員長）
	4	12月8日（水）～3月31日（木） 動画コンテンツ視聴	文部科学省 持続的な産学共同人財育成システム構築事業 「大学等における教育FD」
	5	3月7日（月） 17:10～17:50	「ルーブリック評価の実践に向けて（実例と準備）」 講師：久保田 耕司（臨床検査学科 准教授）
	6	3月17日（木）～3月27日 サイボウズで実施	①学生生活アンケートの分析と質疑応答 講師：鈴木 理（学生部長） ②「卒業生の勤務状況に関するアンケート」についての報告と 質疑応答 講師：西 一美（就職指導部）
令和4 (2022) 年度	1	4月21日（木） サイボウズで実施	初任者研修会 ① 「FDとはSDとは、他」 講師：金岡敬子（FD・SD 委員長） ② 「服務規程について」 講師：事務局長 沖 栄治（FD・SD 委員）
	2	5月11日（水） サイボウズで実施	「就職意識調査」結果について 報告：就職指導部 西 一美
	3	7月11日（月） 16:40～17:40	「臨床検査学科における、客観的データ解析に基づく国家試験対策の取り組み」 講師：小野寺 利恵（臨床検査学科 准教授）
	4	9月1日（月） 15:00～15:30	職員 SD 研修会：「各部署による点検・報告」
	5	9月12日（月） 10:00～12:00	「短大生調査 2020、2021 のアセスメントポリシーとの関連による分析」 報告：鶴根 弘行（人間生活学科 教授） 津村 なみえ（食物栄養学科 准教授） 岡村 美和（臨床検査学科 講師） グループ討議
	6	9月21日（水） 16:30～17:40	「授業改善事例報告」 報告：水野 敦子（人間生活学科 教授） 鈴木 理（食物栄養学科 教授） 溝渕 亜矢（臨床検査学科 講師） ※学生参加（14名） 人間生活学科 1年生2名 2年生2名

			食物栄養学科 1年生2名 2年生2名 臨床検査学科 1年生2名 2年生2名 3年生2名
	7	1月16日(月) 17:00~17:50	「障がい学生支援と合理的配慮」 講師：高田 晃治 (人間生活学科 教授)
	8	2月28日(火) 13:00~14:45	「聴覚障害の理解と修学支援」 講師：白澤 麻弓 (筑波技術大学 教授) (Zoomによる講演)
令和5 (2023) 年度	1	4月11日(火) サイボウズで実施	初任者研修会 (ア) 「FDとはSDとは、他」 講師：金岡敬子 (FD・SD 委員長) (イ) 「服務規程について」 講師：事務局長 沖 栄治 (FD・SD 委員)
	2	9月1日(金) 10:00~12:00	「DPを使用したルーブリック評価と学習成果の査定 項目」 講師：久保田 耕司 (FD・SD 委員)
	3	9月13日(水) 10:00~12:00	教職員のためのハラスメント研修 「伝え方～アンガーマネジメントから伝える」 外部講師：鳴石 しのぶ
	4	9月14(木) 13:30~15:30 Zoomで実施	SD研修会 「大学退予防の実際②失速型への対応」 主催：教育ネットワーク中国
	5	9月20日(水) 10:00~12:00	「短大生調査2022 アセスメントポリシーとの関連 による分析」 ①報告：鶴根 弘行 (人間生活学科 教授) 津村 なみえ (食物栄養学科 准教授) 岡村 美和 (臨床検査学科 講師) ②グループ討議
	6	9月21日(木) 16:30~17:50	「授業改善事例報告」 報告：高田 晃治 (人間生活学科 教授) 藤原 久子 (食物栄養学科 講師) 松村 直愛 (臨床検査学科 講師) ※学生参加(14名) 人間生活学科 1年生2名 2年生2名 食物栄養学科 1年生2名 2年生2名 臨床検査学科 1年生2名 2年生2名 3年生2名
	7	11月27日(月)~12 月22日(木)	専任教員による授業参観 目的：「教員相互の学びあいによる授業方法改善」

8	12月26日(火)～1月31日(水) データコンテンツの視聴	「臨床検査学科におけるICT活用事例紹介」 講師：久保田 (臨床検査学科 准教授)
---	-----------------------------------	--

令和3(2021)年度は、前年度同様に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、対面でのFD・SD研修会の実施が困難となり、Zoom等のテレビ会議システムや動画視聴等を対面研修と併用することで、全6回の研修会を開催した。

令和4(2022)年度は、就職意識調査の分析、短大生調査、授業改善事例発表とグループ討議、という例年実施している研修会に加え、障がい学生支援についての研修に力を入れて実施した。まず、学内で学生支援を専門とする先生の講演を行い、次に外部講師として筑波技術大学教授白澤麻弓教授を招き、聴覚障害の理解と修学支援についてZoomによる遠隔での講演を行った。また、各学科の教員による授業改善事例報告では、学生のFD・SD委員として、各学年、各学科2名ずつ任命(計14名)し、教員の授業改善事例発表に参加してもらい感想を聞く機会を得た。研修会は、全8回開催した。

令和5(2023)年度は、例年実施している短大生調査、授業改善事例発表とグループ討議という研修会に加え、教職員のためのハラスメント研修で、外部講師としてアンガーマネジメントの専門家でもある鳴石しのぶ氏を招き、学生・教員間での伝え方の研修を実施した。また、各学科の教員による授業改善事例報告では、前年度同様学生のFD・SD委員として、各学年、各学科2名ずつ任命(計14名)し、教員の授業改善事例発表に参加してもらい感想・意見を聞く機会を得た。後期には教員相互の自己研鑽を行う目的で、授業参観を実施した。研修会は、全8回開催した。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員組織としては学生委員会があり、チューターとともに相互に補完しながら指導を行っている。学生委員会は、各学科教員、事務職員、保健室看護師から構成されており、学生生活全般に関わる学生の諸問題に対する支援策や指導方針等を検討している。チューターは、履修指導、就職・進学相談のほか、学生生活全般にわたる個人的な相談に乗る役割を担っている。教員はオフィスアワーを設定し、設定時間以外においても研究室にいる間は随時学生の様々な質問や相談に応じている。

学生の自治組織として、学友会がある。学友会役員は、立候補制で学生大会の承認を受けて決定される。学友会が主催する行事として学生大会、スポーツ大会、大学祭、卒業パーティーなど様々あるが、学生委員会はこれらの活動が円滑かつ安全に遂行されるよう支援を行っている。今年度はこれらの活動をコロナ禍前の状態に戻し、学内に徐々に活気を取り戻すことができた。

学生食堂については、令和2(2020)年以前まで外部委託業者により運営を行っていたが、コロナ禍により、令和3(2021)～令和4(2022)年度は週1～2回の頻度でお弁当や総菜パンの販売を行い、規模を縮小した形態を取り入れたほか、スマート決済式の無人ミニコンビニを導入し、現在に至っている。学生ホールやふれあいコーナーは、昼食や授業の空き時間の談話や課題作成などに学生が日々利用している。ここは教職員の通行も多く、教職員と学生との語らいの場ともなっている。

いる。

学生寮は短大と同じ敷地内にあり、希望により比較的安価で入寮することができる。このため45名を収容できる本寮は、入学時ほぼ満室となっている。相談(斡旋)窓口は本学事務局が行っている。入寮希望がかなえられない場合や宿舍変更を希望する場合は、本学学生委員会において周辺不動産業者を斡旋している。

本学は公共交通機関の最寄り駅から徒歩2分の所に立地しているため、自動車・バイクでの通学を原則認めていない。なお、自転車での通学は許可しており、学内に専用の駐輪場を設置している。

経済的に困窮する学生を支援するための奨学金の主なものとして、日本学生支援機構によるものがあるが、本学独自の奨学金制度として、次のものがある。

○山陽女子短期大学奨学生

学業・人物ともに優秀な人材を支援する目的で本制度を設けており、意欲にあふれ本学での学生生活に明確な目的意識を有している者に対して、学びやすい環境を提供するための経済的支援制度である。本制度には、「リーダーシップ奨学生」と「スカラースhip奨学生」の2タイプがある。

1、2年生は「リーダーシップ奨学生」「スカラースhip奨学生」それぞれ3名(各学科1名)、3年生は「スカラースhip奨学生」のみ1名の募集を行っている。1年生以外の任用期間は、それぞれ半年で、半年ごとにあらためて募集を行っている。採用された場合は、授業料のうち前・後期各15万円が免除される。また令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大に関わる経済的困窮者が多数発生したとみられることから、後期より「特定奨学生」枠を設け、毎年度1・2年次生からはそれぞれ5名、3年次から若干名選考している。

〈過去3年間の山陽女子短期大学奨学生数〉

(人)

			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
1年生	リーダーシップ		3	1	4
	スカラースhip		3	1	1
2年生	リーダーシップ	前期	2	0	0
		後期	4	2	0
	スカラースhip	前期	3	3	2
		後期	3	3	2
3年生	スカラースhip	前期	1	1	1
		後期	1	1	1
	特定		4	8	4

○山桜会（同窓会）奨学金

経済的に困窮している学生を対象に、授業料の前期又は後期の一部を給付するもので、チューターの推薦を得た学生について部科長会での審議を経て、同窓会に申請している。なお、給付金額は前期、後期 10 万円とし、ただし、1 年生の場合は後期分から対象となる。

〈過去 3 年間の山桜会（同窓会）奨学金支給者数〉

(人)

令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度
7	5	0

学生の健康管理については、健康診断、応急処置、健康相談等については保健室の看護師を中心に対応し、指導を行っている。定期健康診断は毎年 4 月に全学生を対象に実施している。診断結果は学生へ通知し、所見のある学生は保健室で健康相談を行い、必要に応じて再検査や医療機関の受診を薦めている。応急処置は、学内での怪我や体調不良時に保健室担当の看護師がいる場合に対応している。医療機関受診の必要性和緊急性の程度を判断し、適宜受診させたり、家族への連絡を行い、迎えの依頼などを行ったりしている。

こころの悩みや問題を抱える学生対応のためにカウンセリングルームを整備しており、カウンセラー 2 名（専任教員 1 名、兼務担当教員 1 名）がこの任にあたっている。利用は予約制になっており、プライバシーが保たれるように配慮している。また、4 月の定期健康診断時に「こころの健康チェック」として学生精神健康調査を実施し、希望者ならびに精神面での不調が疑われる学生に対しては面接を行い、チューターとの情報交換も行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望は、チューター教員や事務職員が都度毎に聞き取り、必要に応じて関係する部署や担当者に報告するなどの対応をとっている。また、年度末に「学生生活に関する満足度調査」を行い、定量的な実態把握に努めている。

留学生の指導は、担当するチューターを中心に行われている。また、1 年次に「日本事情Ⅰ」および「日本事情Ⅱ」として日本の生活文化や地域の生活事情に関わる科目を設定し、いち早く日本ならびに地元の生活に馴染めるように指導をしている。

社会人学生の学習能力やその取り組み姿勢については、入学目的により異なるものがあるが、総じて能力も高く真摯であり、結果的に高い学習成績を残している。授業内容や学生生活に悩むことがあれば、都度毎に授業担当者もしくはチューターが個別に指導・対応している。「はなみずき入学生」（満 50 歳以上の社会人入学生）や「社会人入学生」には、入学金の半額免除や授業料年間 40 万円の免除（はなみずき入学生のみ）など経済的な支援も同時に行っている。

障がい学生への支援体制については、障がい学生支援委員会の下で個別に対応できる体制を整えている。一方で施設設備の面については、対象者の障がいの内容や程度により様々なものが必要と考えられるが、階段昇降のための手摺りの設置や車いすの常備などはしているものの、いわゆるバリアフリー化はされていない。このため、障がい学生を受け入れるための施設・設備は必ずしも整備されているとは言えない。

長期履修学生の受け入れについては、社会のニーズに対応するために、人間生活学科と食物栄養学科において募集を行っている。

学生による社会的活動の意義は、学内においても強く認識しているところである。地域・ボラン

ティア活動に関する情報は、積極的に学内掲示板等を利用して学生に発信している。ボランティアサークルをはじめとする学生は、教員とともに精力的に学外へ出向いて活動している。その活動を組織的に評価する体制の一環として、ボランティア活動の単位化を実施している。また、地域貢献活動として、地元である広島市や廿日市市の各種イベントへ積極的に出向き、日ごろの学習活動の披露のほか、人的交流を図っている。しかしながら令和2(2020)年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまで活動してきた各種地域交流イベントが軒並み中止となり、活動ゼロとは言えないまでも、それ以前のような成果は上げられていなかったが、今年度は徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための組織の中心はキャリア支援室であり、各学科の教員とキャリア支援室のスタッフから成る就職指導委員会がある。キャリア支援室では、「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性を基に自己実現をはかる」という基本方針に基づいて就職支援と指導を行っている。入学時から学生自らが卒業後の進路を考え始めることができるように、入学3ヵ月後の7月に就職プレガイダンスを開催している。1年次の10月には、本学キャリア支援室が作成した「就職の手引き」を配布し、就職活動全般における基本的な情報（マナー、過去の主な就職先・進学先一覧、年間スケジュールなど）を提供している。

就職指導委員会は、適宜必要に応じて開催している。就職指導委員会所属の教員は、各学科に学生の就職状況、活動状況、求人情報を持ち帰り、全教員が就職情報を共有して学生からの就職相談に対応ができる体制を作っている。就職指導委員会での審議内容は、各年度の取り組み方針の策定、雇用状況の把握と対策、就職活動状況からみる学生の意識とそれに対する就職指導や支援方法の検討等である。

就職指導に関わる全学的な取り組みとして、平成14(2002)年度から、全学科の必修科目であるフレッシュマンセミナー（1年次）およびキャリアアップセミナー（2年次）の一部として就職関連の講義を入れており、学生の職業意識の涵養を図っている。今年度から臨床検査学科のみキャリアアップセミナー（2年次）の内容を見直して、現場の医療従事者による講義を増やした。学生が進路についてのイメージを、より明確に持てるようになると期待している。同セミナーではさらに、就職活動で必要なマナーや適性検査、自己分析や自己PRに関する講座、本学の卒業生による「就職活動体験報告会」等がある。同セミナーでは、学生に毎回レポートまたは小テストの提出を課しており、セミナーでの学びを再度自分で確認する事に加えて、文章表現能力の向上を図っている。その他の取り組みとして、これらのセミナー授業がある月曜日を週1日の「フォーマルデー」と設定し、リクルートスーツ等で登学させている。学生にマナーを身につけさせ、将来の社会人としての自覚を促すための試みである。

就職に関する個人指導としては、1年次（3年課程の学科では、2年次）の2月にチューターと学生との就職面談を実施し、2年次（3年課程の学科では、3年次）の4月～5月には、キャリア支援室で全員の個人面談を行い（臨床は臨床検査学科のチューターがヒヤリングを実施）、必要に応じて1人60分の予約相談を計画的に実施している。就職や大学編入・公務員試験等を希

望する学生全員がキャリア支援室のサポートを利用している。また、学生の就職に対する認識や希望を把握するために、就職意識調査を実施し、教員にも共有している。

就職情報の収集・提供の支援として、キャリア支援室内にはパソコン 2 台を設置し、インターネットを利用した就職情報の取得を容易にしている。これらのパソコンは、オンラインで行われる面接や説明会時にも利用している。求人票は、地域・業種に分けてファイリングし、キャリア支援室と各学科に設置し閲覧できるようにしている。求人企業の新規開拓に学生の意向を反映させるべく、求人オーダーシートを導入し、個別支援の充実を図っている。

過去 3 年間の就職状況は次のとおりである。

就職状況[令和 3(2021)年度～令和 5(2023)年度]

	卒業生数 A (人)	就職希望者数 B (人)	就職率 B/A (%)	人間生活学科 内定者数 (人)	食物栄養学科 内定者数 (人)	臨床検査学科 内定者数 (人)	内定者数 計C (人)	内定率 C/B (%)	就職率 C/A (%)
令和 3 (2021) 年度	111	89	80.2	23	37	29	89	100	80.2
令和 4 (2022) 年度	105	93	88.6	28	36	29	93	100	88.6
令和 5 (2023) 年度	83	70	84.3	25	22	23	70	100	84.3

表にあるとおり、高い就職内定率で推移しており、学生本人が自己適性を把握した上で自分が望む職業につくことができるよう、きめ細かな就職相談や就職指導を行ってきた結果だと考える。職種別就職状況でみると、人間生活学科では医療事務等(受付・歯科助手を含む)44%、一般事務 32%、介護等(児童指導員を含む)8%、販売 4%、サービス 4%、その他 8%となっている。食物栄養学科では栄養士 67%、調理師 9%、調理員 5%、食品製造 5%、サービス 9%、営業 5%となっている。臨床検査学科では、臨床検査技師としての就職が 91.3%、又、学んだ領域の知識を活かせる臨床検査技師以外の就職が 8.7%となっている。このように、本学では専門就職率が高く、多くの卒業生が短大で学んだことを活かした職種に就いている。

過去3年間[令和3(2021)年度～令和5(2023)年度]の進学状況は次のとおりである。

(人)

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
四年制大学 (大学院を含む)	3	3	4
短期大学	1	0	2
専攻科	6	0	0
専門学校	1	0	0
合計	11	3	6

キャリア支援室に編入先大学のパンフレットなどの資料を備え、自由に閲覧できるようにしている。掲示板にも編入先大学の一覧を指定校推薦と一般とに区別して掲示して、学生に周知している。編入学についての相談にはキャリア支援室が中心となり、学科毎に編入の相談窓口となる教員を配置している。キャリア支援室では1年次から希望者毎に個別のプログラムを組んで編入試験時はもちろん、編入後の相談にも継続して対応している。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

令和6(2024)年5月1日現在の教員組織は、短期大学設置基準を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施方針に基づいて配置している。学科の主要科目は専任教員が担当している。専任教員の職位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等はウェブサイト上に公表している。食物栄養学科では、栄養士養成施設また調理師養成施設としての要件を満たすべく、教員あるいは助手の配置を行っている。また、臨床検査学科では臨床検査技師養成認定校としての要件を満たすべく教員の配置を行っている。非常勤講師は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて選定し、人事教授会における科目担当の適格性の審議を経て任用し、適切に配置している。

本学教員の採用・昇任に当たっては、「山陽女子短期大学教員の採用及び昇任に関する選考内規」(教員選考基準)により人事教授会に審査委員会を設け、その審査報告書を基に人事教授会の審議を経て学長が決定し、任命権者である理事長の承認を得て拡大教授会にて報告することとしている。特に、採用に当たっては、本学ウェブサイト上で公募すると共に研究者人材データベース JREC-IN Portal にも登録し、全国から人材を集めるようにしている。本学では2年ないし3年の短期間で社会人、職業人を育成することに主眼を置いているので、研究のみを重視することなく、教育指導・学生指導のできる人材を採用している。また、昇任については、教員の資質とともに学内外での活動・教育指導、研究業績を判断材料として選考することとしている。一方、年々教員の確保が困難になってきているので、部分的に早い段階からリクルートを開始し、内部推薦という形態で採用することも平成29(2017)年度から実施している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

各学科コースの教員はそれぞれ関連する学会等に所属し、研究室を確保しており、各教員に一定の研究費を計上している。研究環境は概ね整備されており、研究や研修等を行う時間も確保されており、それぞれの専門分野において研究活動を行い、学会発表や論文発表を行っている。

外部資金獲得状況については、「外部研究資金の申請・採択状況」に示すとおりである。今後、科研費申請及びその他の外部資金獲得に向けて教員に呼びかけと説明を強化する必要がある。

外部研究資金の申請・採択状況[令和3(2021)度～令和5(2023)年度]

(件数)

外部資金調達先等	令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度		令和5 (2023)年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	5	0	5	0	2	1
その他の外部研究資金	2	1	2	1	3	1

専任教員は「山陽女子短期大学の研究活動における行動規範に関する規程」に従って研究を行い、研究費については、「山陽女子短期大学教員の個人研究費に関する取扱い要項」に基づいて支給されており、学会や研修会等で教員の研究成果を発表する機会に配慮している。また、「山陽女子短期大学研究褒賞制度規程」を設け、研究成果の公表に対して報奨金を支給することによって研究活動の活性化を促している。

教員の研究倫理の遵守に関しては、「山陽女子短期大学における公的研究費の運営・管理等に関する規程」「山陽女子短期大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」、「山陽女子短期大学研究倫理審査規程」等を基に、拡大教授会において、事務局長が説明を行っている。

教員が研究成果を発表する機会として紀要を毎年発行している。平成24(2012)年度からは教育活動等も掲載できるように「山陽女子短期大学研究紀要」の名称を「山陽女子短期大学紀要」に改め、「学生への教育活動の状況」や、「学会発表の要旨」も当該学会の転載許可を得たうえで、紀要に公開するようにしている。更に令和5(2024)年度からは、教員の学会発表や学会誌等への掲載、学外役員、公開講座の講師などの活動報告を一覧にして公開するようにした。全教員では無いが、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に提供したり (Researchmap)、e-Rad サイトのデータベースに登録している教員もいる。

専任教員にはそれぞれに研究室を確保している。いわゆる「研究日」「研修日」の設定等はないが、授業に支障がない限り学外研究や学外研修に教員が参加することを認めることによって、研究・研修を行う時間を確保するように努めている。

教員の海外派遣に関しては、「山陽女子短期大学教職員海外研修派遣旅費の特例に関する内規」を整備している。

また、共同研究については、7件の研究について実施している。科学研究費補助金などの外部研究資金獲得状況および共同研究のテーマ等について、以下に示す。

令和5(2023)年度外部資金獲得状況と共同研究実施状況

<p>外部資金獲得</p> <p>○科研費採択</p> <p>久保田准教授 2件：①「皮膚バリア機能への影響評価に基づく界面活性剤の処方開発；科学研究費助成金若手研究 2022-2024年」②「臨床実践能力獲得のための学習到達目標の関連性解析手法と評価モデルの開発 2024～2026年」</p> <p>○財団助成金採択</p> <p>岡崎教授 1件：「静水圧によって開殻したマガキむき身の高品質化；東洋水産財団 2024年度」</p>
<p>共同研究</p> <p>○岡崎教授 2件：①「カキとみその商品開発」（瀬戸内みそ（高森本店）広島県商工会連合会；2023年）②藤原講師と共同「広島産食品素材を使ったレシピ開発」（ひろしま地産地消推進協議会；2023～2024年）</p> <p>○藤井教授 ケニア共和国における感染症診断系の開発（Samson Muuo Nzou 博士、ケニア中央医学医学研究所）</p> <p>○久保田准教授 ①「臨床検査技師国家試験成績解析研究」（つくば国際大学医療保健学部臨床検査学科・久留米大学医学部附属臨床検査専門学校・2022年度～）</p> <p>②「教学成果評価システムの開発」（医療創生大学薬学部薬学科・2021年度～）</p> <p>③「自己採点・成績解析システムの開発」（株式会社 dott・2021年度～）</p> <p>○椋准教授 「新たな診断技術を用いたラオスの悪性中皮腫の実態解明ーアスベスト禁止法の設立のためにー」（神戸大学大学院保健学研究科・東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・ラオス国立保健科学大学、2022年度～）</p>

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織については、「学校法人山陽女学園組織規則」に基づいて、短期大学の事務を処理するために必要な事務組織および事務分掌が「山陽女子短期大学事務組織規程」に定められている。「学校法人山陽女学園 権限規程」に規定するように、事務局長は所属員を統括し、所管事務を遂行する責任を負い、その遂行に必要な権限を有している。

本学の事務組織は、事務局（総務課）、教務部、学生部、キャリア支援室、入試広報部、教学 IR 部の 6 部局から成る。教務部、学生部、入試広報部の長は教員が当たっており、部局の長の指示に従って専門的な職能をもった事務職員が事務をつかさどることによって、各部局の事務分掌を適切に履行している。

事務局、教務部、学生部、入試広報部は、1号館 1階の 1室に集中して配置しており、他部署職員との情報交換、情報共有が円滑に行われている。キャリア支援室は、学生との面接等に配慮し

て、1号館1階に別室を設置している。限られた人数の事務職員が職務を遂行しやすいように環境を整えている。職員1人に1台のパソコンを配備するなど、事務処理に必要な機器・備品類を整備している。

事務関係の諸規程については、「学校法人山陽女学園就業規則」、「山陽女子短期大学事務組織規程」、「山陽女子短期大学教職員勤務規程」等を整備している。

本学では、教員と事務職員の相互理解を深めるためにFD・SD委員会があり、年度初めにテーマを決めて研修会を開催している。本年度の内容は基準Ⅱ-B-2に記したとおりである。

業務の見直しや事務処理の点検・評価については、日常的に事務処理の確認と情報の周知等を行い、業務の適正化と効率化に努めている。

各部署の事務職員は、教務委員会、学生委員会、就職委員会等の学内の多くの委員会に委員として参加しており、担当教員と連携して調整を図り、学生の学習成果の獲得が向上するよう業務を遂行している。また、事務職員は教員と共同して学生の教学の一翼を担う意識を持っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関する規程として、「学校法人山陽女学園就業規則」、「学校法人山陽女学園給与規程」、「学校法人山陽女学園育児・介護 休業等規程」、「山陽女子短期大学教職員勤務規程」等を整備している。

教職員の就業に関する諸規程は、事務局に備えたファイルを自由に閲覧することができる。諸規程については、事務職員も出席する拡大教授会において説明して周知徹底している。また、新規採用者に対しては、年度初めのFD・SD研修会において就業規則等の内容や服務に関する諸手続を説明している。

教職員の就業は、「山陽女子短期大学教職員勤務規程」等に基づいて適正に管理している。教職員の勤務時間は週40時間(5日勤務)と定め、教員は勤務割り振り制(9時から8時間の勤務)、職員は8時30分から17時30分を基本とするが、学生サービスのためにシフト制(9時30分から18時30分)を導入している。教員、事務職員ともに少人数であるがために職務の幅が広く、付加業務も多くなっている。大学の年間行事としての大学祭、入試、オープンキャンパス、保護者会等を土曜日、日曜日に実施するため、休日出勤することが多々ある。その対応としては、主に夏季や冬季の休業期間中に代休を取るよう措置している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

事務局を除くすべての部署において教員が部長を兼任しており、教員と職員との間の意思疎通が図られている。しかし、事務職員は少人数であり、近年は特に調査や報告業務が増加傾向にあるなどして職員一人当たりの業務量が多くなっていることから、人事異動を行う余裕がなくなっている。人員増も図るが、職員一人ひとりが様々な業務をこなせることが事務の効率化につながることから、事務システムのさらなる拡充と職員のスキルアップを行うとともに、配置転換等による職員の能力アップを図っていく必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

【人間生活学科の主な機器備品の整備状況】

教室	主な機器・備品数
医療事務実習室	カウンター、流し台、レンジ、食器棚、カルテ用棚、応接セット、医療事務員用制服、レジスター、実習用電話機、プロジェクター、パソコン、プリンター 等

【食物栄養学科の主な機器備品の整備状況】

教室	主な機器・備品
食品栄養学実験室	分光光度計、マッフル炉、乾熱滅菌器、電気低温恒温器、クロマトグラフィ装置、定温乾燥器、高圧蒸気滅菌器、カートリッジ純水器、直示天秤、ウォーターバス、インキュベーター、pHメーター、クリーンベンチ、顕微鏡、インキュベーター、電気炉、電子天秤、遠心分離機、ケールダール分解装置、ソックスレー抽出装置、電子大型モニター 等
食品加工実験室	電気フラン器、カートリッジ純水器、廻転粘度計、精密高温油槽、エルゴメーター、遠心分離機、エバポレーター、燻蒸装置等、ウォーターバス、pHメーター、カートリッジ純水器、ホモジナイザー、冷凍冷蔵庫 等
実験準備室	顕微鏡撮影装置、真空凍結機、赤外線水分計
集団給食実習室 (栄養士養成)	冷凍冷蔵庫、スライサー、フードカッター、ピーラー、ガス回転釜、特殊揚物器、コンベクション・オープン、プラスチックラー、真空包装機、ガスレンジ、ガス炊飯器、食器洗浄器、食器消毒保管庫、調理台(特殊調理台、水槽式特殊調理台、両面扉付作業台他)、その他(スチーマー、自動水圧洗米機他) 等
栄養指導演習室	PC、プロジェクター、スクリーン、食事例モデルセット、展示用ショーケース 等
総合調理実習室 (調理師養成)	包丁まな板殺菌庫(乾燥付)、キャスター付き棚 7 段、壁掛けかがみアルミ、高速オープン(更新)、冷凍冷蔵庫、台下冷蔵庫(更新)、卓上ガスコンロ 2 口(更新)、コンロ台(BG付)(更新)、ステンレス丸蒸し器 2 段(更新)、製氷機、電子レンジ、スライサー、フードカッター、ガス回転釜、フライヤー、コンベクション・オープン、ガスレンジ、ガス炊飯器、プラスチックラー、食器洗浄器、食器消毒保管庫、洗米機、真空包装機、スチームコンベクション、フードプロセッサ 等
調理学実習室 (調理師養成)	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、フライヤー組込み流し台、実習台(ガスレンジ、ガスオープン流し台組込み)、電磁調理機 等
調理実習室	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、実習台(ガスレンジ、ガスオープン流し台組込み)、ガス赤外線グリラー 等

食物栄養学科では、栄養士養成施設および調理師養成施設として、教育上必要な機器備品が整備されている。ただし、設備機器類に旧式のものもあり、今後も計画的に更新する予定である。

【臨床検査学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品
総合実習室	眼底カメラ、心電計、超音波診断装置、総合呼吸機能自動解析装置、電子スパイロメータ、脳波計、筋電計、手動スクリーン、ファンクションジェネレーター、デジタルオシロスコープ、ACDC 安定化電源、簡易テスト、血圧脈波検査装置、呼吸機能測定装置、プロジェクター、人体模型、アスマン乾湿計、オーガスト乾湿計、温度計、カタ温度計、北川式ガス検知器、紫外線強度計、騒音計、環境測定器、電磁波測定器、体重・体組成計 等
第 1 実習室 (免疫・病理)	クリオスタート、遠心機、テーブルトップマイクロ冷却遠心機、卓上遠心機、判定版、ミキサー、プレートミキサー、インキュベーター、恒温槽、倒立位相差顕微鏡、蛍光顕微鏡、PC、クリーンベンチ、CO2 インキュベーター、製氷機、アイスクラシャー、マイクロプレートリーダー、ルミノメーター、冷凍冷蔵庫、デープフリーザー、電子上皿天秤、電子天秤、蒸留装置、ピペット洗浄機、パラフィン伸展機、パラフィン溶融機、電子レンジ、Luminex システム、滑走式マイクロトーム、ラミナテーブル（排気システム付）、液晶プロジェクター、スクリーン、採血シミュレータ、人体模型、pH メーター、iPhone12 顕微鏡撮影セット 等
第 2 実習室 (細菌・血液)	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、電子レンジ、精密電子天秤、遠心機、恒温乾燥器、大型恒温槽、イオン交換水製造装置、高圧蒸気滅菌器(電気)、乾熱滅菌機、光学顕微鏡、天井吊下げディスプレイ、デスクトップパソコン、インキュベーター、クリーンベンチ、無菌箱、自動血球計測器、血小板粘着能測定用定時間血液吸引装置、ヘマトクリット遠心機、顕微鏡、顕微鏡用デジタルカメラ、顕微鏡画像取得用画像保存装置、薬品冷蔵ショーケース、免疫測定装置、吸光マイクロプレートリーダー、デジタル画像細胞教育システム（CRRS）、鼻腔・咽頭拭い液採取モデル、血液凝固分析装置、液晶プロジェクター、スクリーン 等
第 3 実習室 (化学)	冷凍冷蔵庫、電子レンジ、pH メーター、精密電子天秤、遠心機、冷却遠心機、微量遠心機、恒温乾燥器、恒温槽、攪拌器、イオン交換水製造装置、尿定性分析機、電気泳動装置（定電圧装置付）、タンパク分画測定装置、分光吸光度計、遺伝子用電気泳動装置、サーマルサイクラー、紫外可視分光光度計装置、フード付きウォーターバス、UV トランスイルミネーター、カールフィッシャー水分量測定装置、ホットプレートスターラー 等
臨床棟研究室	試薬用冷凍冷蔵庫 等

<マルチメディア（プロジェクター等）設置状況>

【人間生活学科の教室】

教 室	主な機器・備品数
医療事務実習室	プロジェクター

【食物栄養学科の教室】

教 室	主な機器・備品
栄養指導演習室	プロジェクター、スクリーン

【臨床検査学科の教室】

教 室	主な機器・備品
教室1	液晶プロジェクター、スクリーン
教室2	液晶プロジェクター、スクリーン
教室3	液晶プロジェクター、スクリーン
アクティブ・ラーニング・ルーム（ALR）	デスクトップパソコン、電動スクリーン、短焦点プロジェクター、カンファレンス用テレビモニター

【共用教室】

教 室	主な機器・備品数
1-20	液晶プロジェクター、電動スクリーン
1-31	ビデオデッキ、液晶プロジェクター、電動スクリーン
1-32	液晶プロジェクター、電動スクリーン
2-20	液晶プロジェクター、スクリーン
2-21	液晶プロジェクター、スクリーン
3-31	液晶プロジェクター、スクリーン
VL 教室	AVシステム一式（資料提示カメラ、マルチスイッチャー、ミキサー、ブルーレイプレーヤー他、機器操作卓本体 1 台共）、プロジェクター、200 インチ張込みスクリーン、パワーアンプ内蔵スピーカー2 台
ゼミ室	液晶プロジェクター、スクリーン、DVD プレーヤー
第1CAI	教卓 PC、パソコン 54 台、プリンター2 台、ビデオデッキ、DVD 装置、プロジェクター、教材カメラ、電動スクリーン
第2CAI	情報教室：教卓 PC、パソコン 15 台、大型プリンター1 台、プロジェクター、教材カメラ、スクリーン、3D プリンター フリースペース：パソコン 10 台、プリンター2 台
第3CAI	教卓 PC、パソコン 50 台、プロジェクター、カラーレーザープリンター1 台、教材カメラ、スクリーン2 台

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備・物品管理については、「経理会計規則」、「経理会計規則施行細則」、「固定資産及び物品管理規程」を整備し、備品等は適切に維持管理している。施設・設備、物品の維持管理は機器備品管理台帳及び用品管理台帳を作成して管理しており、使えなくなった備品類は適切に廃棄されている。

防犯対策のための定期的な訓練は行っていないが、廿日市消防署員の立会いのもとで全学生教職員が参加する避難訓練を毎年実施している。また、救急救命のための自動体外式除細動器(AED)を玄関に設置している。防災対策については、建物基準に沿って各階に火災報知器、屋内消火栓、および消火器を設置しており、報知器については定期的に専門業者によるチェックを受けている。

地震対策としては、平成 25(2013)年度に耐震補強工事を完了している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、設置機器のオペレーションシステムやアプリケーションソフトウェアを更新するだけでなく、ファイアウォールやウィルス対策ソフトウェアについても適宜更新と設定の見直しを行うことで万全を期している。

省エネルギー・省資源対策については、拡大教授会等の機会ある毎に節電・節水、用紙等の節約を呼びかけている。旧型の空調機をエネルギー効率の高い物に取り替えると同時に、講義室や実験実習室の冷暖房は集中管理としている。ゴミ収集では、紙類に限りリサイクル可能な物は分別している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学校舎ではエレベーターが未設置であり、階段にもスロープがなく、障がい者の受入れは限定的となっている。しかし、現在の設備状況でも自力歩行が可能な障がい者の受け入れは可能なので、積極的に受け入れるように取り組んでいく必要がある。

国家資格の養成施設として必要な実験実習用の機器・備品の更新が必要な物もあるので、今後も年次計画で対応したい。

施設・設備、物品の維持管理は、機器備品管理台帳及び用品管理台帳を作成し管理している。対応年数を過ぎた備品も多く、除却が必要なものが散見されるので、引き続き計画的に整理する。図書館の蔵書について総点検を行った。蔵書点検および管理について、PC を用いて合理化していく。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学における情報技術的資源は、情報センター委員会が維持管理を行っている。具体的には情報センターと事務局が中心になって、必要なハードウェア、ソフトウェアおよび関連設備を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。

本学の講義で利用する PC 教室として、CAI 教室を 3 室と、医療事務実習室を設置している。これらの教室の整備方針は次の通りである。

第 1CAI 教室	<ul style="list-style-type: none"> ● 学科共通の情報リテラシー教育を行うことを目的に、オフィススイートを中心にソフトウェアを整備している。
第 2CAI 教室	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に人間生活学科 医療事務ビジネスコースの専門教育に用いるソフトウェアを中心に整備している。具体的には簿記、画像処理に係わるソフトを使った講義ができるようにしている。 ● 教室をアコーディオンカーテンにより二分できるようにしており、入り口側の半分をフリースペースとし、すべての学科の学生がレポート作成や情報検索のために PC を自由に使えるよう運用している。
第 3CAI 教室	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に人間生活学科 医療事務ビジネスコースの専門教育に用いるソフトウェアを中心に整備している。具体的には電子カルテシステムや診療情報管理ソフトウェアなど、医療事務に利用されるソフトウェアを使った講義ができるように運用している。
医療事務実習室	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療事務の現場に即した実習ができるよう、病院の事務室を模した構造を持たせるよう端末を配備し、第 3CAI 教室と同様のソフトウェアを整備している。

本学教職員が講義資料の作成、ならびに教務に関する各種業務を円滑に行えるようにするため、令和 2(2020)年度に教職員 1 人に対して 1 台の PC を割り当てた。教務に関する業務は教務システム CampusMagic (「学内ポータルサイト」として運用) を用いて、学生の出席状況やレポート提出状況などの情報を教職員の間で共有し、きめ細かい学生指導を行っている。さらにはグループウェア サイボウズ Office 10 により、教職員間の事務的な情報交換、ならびに議事録の共有などが進んだ。これにより、日常業務に関する負担が軽減された。その他後述する通り、ファイルサーバを使った講義資料の作成と運用にも良い影響が得られた。

その他、視聴覚設備を備えた大教室として VL 教室が設置されている。この教室では令和元(2019)年度末に整備された複合操作卓(ブルーレイプレーヤー、資料展示カメラ、PC)とプロジェクター、200 インチスクリーンを利用して、高品質な映像を用いた講義、ならびに講演会を開催している。特に遠隔地の講師と本学を Zoom で繋いで実施した講演会では、実際に来学して講演いただいたのとほぼ同様の成果が得られた。

CAI 教室に設置されている PC、および教職員の PC は、Active Directory によって共通のパスワードで利用できる。もちろん、学生は教職員の PC を利用することはできないように運用している。これに加えて、すべての PC から利用できる個人用フォルダおよび共有フォルダを提供するファイルサーバを整備している。これにより、学生は教室を選ばずレポートの作成が可能になる。教員も研究室で作成した教材をすぐに CAI 教室での授業に活用できる。ファイルサーバは総合科学館に設置されているため、2 号館の第 2CAI 教室と第 3CAI 教室からのアクセスは建物間の回線速度が問題となる。そこで令和 3(2021)年度の学内 LAN 再整備において、建物間を繋ぐ光ファイバー回線の速度を 100Mbps から 1Gbps に増速した。

コロナ禍によって需要の増えた遠隔講義の実施を支援するため、教室全体の様子を遠隔講義として配信できるようにするための機材を令和3(2021)年度に整備した。具体的には配信用ノートPCとカメラ、三脚から構成されるセットを2つ導入した。また、講義を配信可能な教室を増やすため、1-31 教室に大型プロジェクター、スクリーン(100インチ)、およびLANコンセントを設置した。

学生の情報活用及び情報リテラシーの教育については、人間生活学科と食物栄養学科では、1年次の「情報リテラシーⅠ」(前期)と「情報リテラシーⅡ」(後期)を必修科目、「情報科学」と「情報管理論」などを選択科目として設けている。臨床検査学科では、1年次前期の「情報科学」と「情報科学実習Ⅰ」が必修となっている。これらの科目を通じて、学生のICTや情報処理に関する基礎的な資格の獲得と情報活用技術の向上を図っている。そのほか、オムニバス形式で実施される1年次前期のフレッシュマンセミナーでは、パスワード管理、コンピュータウィルス、そしてインターネットの危険性などについて、解説を行った。ポータルサイトの活用の仕方については、入学後のポータルサイト説明会で解説した。

令和元(2019)年度末から新型コロナウイルスの感染が急拡大したことを受け、情報センター委員会と教務委員会を中心として、オンライン授業を行うために必要な対応を検討した。その結果、令和3(2021)年度入学生からノートPCの必携化と、遠隔授業を行うためのソフトウェア(Zoom)の導入を継続している。

これらのソフトウェアの利用方法はサイボウズOffice 10で公開するなど、教員が円滑に講義を進められるような方策を随時行った。そのほか学内ポータルサイトなどの利用方法について、FD・SD研修等で講習を行っている。その他必要に応じて、情報センター委員がサポートを行っているが、令和5(2023)年度は教職員がこれらのソフトウェアに十分習熟したこともあり、情報センター委員が必要に応じてサポートする程度の負担に落ち着いた。

遠隔授業にあたっては自宅にネットワーク環境のない学生がいることを鑑み、学内に設置しているWi-Fi環境を拡張し、学内の複数の教室からアクセスできるようにした。これは学生を分散させ、新型コロナウイルスの感染につながらない状況を作るという意図に基づくものである。

必携化したノートPCを用いた講義の実施、ならびに学内での遠隔講義を受講可能にしたことにより発生した問題として、持参したノートPCを学内のWi-Fi(無線LAN)に接続できないというトラブルが挙げられる。これらについては令和4(2022)年度までのWi-Fiの設定変更により解決済みである。

本館(1~3号館)のWi-Fiは、令和3(2021)年度まではファイルサーバなどが接続されている学内LANとは独立していた。そのため、通常教室で学生が持参したPCからファイルサーバにアクセスすることができなかった。通常教室からでもCAI教室と同様にファイルサーバを使った教材配布、および回収を可能にするため、令和4(2022)年度に本館のWi-Fiを学内LANに統合することで解決している。

パソコンの必携化に伴い、学生が自宅での自主学習を行うための環境を作りたいという声が教員からあがった。これを受けて令和4(2022)年度から販売会社の許諾を受け、医療事務関連の実習ソフトを学生のノートPCに導入した。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

本来なら7年ごとに更新を行うことになっているが、現時点でCAI教室の機器更新を先送りにしている。これは令和3(2021)年度入学生からノートPCを必携化したため、CAI教室の目的を情報リテラシー教育や学科ごとの専門教育だけでなく、学生所有のノートPCのアクセスポイントとすることを加えるなどの検討が必要になったことも影響している。しかし以前ほどの台数は必要ないとはいえ、CAI教室の存在は不可欠である。どのCAI教室もPCなどの機器の老朽化が進んでおり、特に第3CAI教室と医療事務実習室は導入してから9年近く経過(平成25(2013)年9月3日の情報センター委員会およびホームページ管理委員会共同会議議事録より推定)している上に性能も不十分(CPUはIntel Core 2 Duo、メインメモリ2Gバイト)で、インストールされているOSもサポートが切れたWindows 7である。令和2(2020)年度認証評価の際に、評価員から機器の更新に関する指摘を受けたこともあり、令和4(2022)年度より第3CAI教室と医療事務実習室から順にリプレースを実施する予定であった。しかし情報機器の価格上昇などの要因もあり、CAI教室の統合も視野に入れた検討が必要になった。これについては令和5(2023)年度末から順次機器の更新を進めていくこととなった。

学内LANの各種サーバの管理、ネットワーク類機器の保守とトラブル対応、教職員と教室端末のトラブル対応などにおいて、技術的支援を行うためにマンパワーの補充が、引き続き本学の課題に挙げられる。

コロナ禍において、オンライン授業支援としてポータルサイトとZoomの組み合わせによって最低限のことができています。しかし、教学資料の管理や授業データのやり取り、そして学習履歴の管理など、現状のポータルサイトより細やかに教学データを管理できるシステムも必要とされている。今後、オンライン教育を円滑に遂行できるようにするため、学習管理システム(LMS)やコースウェアの導入も今後の課題となる。現行のCampus Magicを平成25(2013)年に導入して以降、サーバ本体の更新が一度も行われていないことから、早期に解決することが望ましい。

その他のサーバ(ファイルサーバ、サイボウズOffice 10を運用するサーバなど)についても、導入してから6~10年稼働させているため、早急に更新する必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学園は、本学を含め5学校園で構成されている。学校法人全体では過去3年間[令和3(2021)年度~令和5(2023)年度]の教育活動資金収支差額はプラスを継続している。事業活動収支における経常収支差額は、平成30(2018)年度まではプラスで推移してきたが、令和元(2019)年度以降マイナス(令和5年度△117,580千円)となった。この要因は入学生減少による学納金および補助金の減収によるものである。貸借対照表から運用資産と外部負債の差額をみると18.9億円[令和5(2023)年度]運用資産が外部負債を上回っており、資金繰りには問題ない。

本学について、事業活動収支の経常収支差額は、令和3(2021)年度は+56千円、令和4(2022)年度は△54,131千円、令和5(2023)年度は△83,095千円となった。また、退職給与引当金については、適正な引当金を計上している。本学の財政状況について、納付金比率(学生納付金/経常

収入)では、令和5(2023)年度77.2%であり収入の大半を学生からの納付金に依存している状況である。また、本学の収容定員充足率は過去3年間[令和3(2021)年度～令和5(2023)年度]の平均で77.7%であり、財政の基盤を保つ上からも収容定員の充足は重要である。

(各年度5月1日現在)

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	3年間平均
学生数	285	248	220	251
収容定員	330	320	320	323
収容定員充足率	86.4%	77.5%	68.8%	77.7%

次に、教育研究経費の支出状況については、次の表のとおりであり教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入)の過去3年間の平均は35.3%で、教育研究に対する資金配分も適切に行っており、教育研究の実施に支障はない。

(金額単位 千円)

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	3年間平均
教育研究経費	135,607	131,759	133,596	133,654
経常収入	444,705	358,871	333,277	378,951
比率(%)	30.5%	36.7%	40.1%	35.3%

<財的資源の管理体制>

財的資源の管理体制については、毎年度の事業計画と予算を執行するに当たって、各学校園で部署ごとのヒヤリングを行い、意見集約をして事業計画と予算を立案し、3月の評議員会および理事会で協議され決定する。予算の執行は、それぞれの事務局を通じて関係部署に伝達され、速やかに適正に執行されている。執行に当たっては、事務局で確認をとりつつ適正性を保っている。日常的な出納業務は各事務長が管理を行い、四半期ごとに学園事務局長に報告されている。

資産及び資金の管理・運用は、「学校法人山陽女学園資産運用規程」に基づき、安全かつ適正に管理している。また、計算書類・財産目録は、監査法人の学校会計基準に則った指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。監事は毎回の理事会に出席するとともに毎年度、監査法人との面談を行うなど密接な関係を保っている。

また、本学においては『中・長期計画』を具現化するため、平成27(2015)年4月に「山陽女子短期大学中・長期目標及び計画検討委員会」を発足させ、改善事項や数値目標の策定など検討を行い、改革を進めている。令和3(2021)年度、令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の入学者はそれぞれ、109名(77.9%)、89名(63.6%)及び87名(62.1%)と減少傾向にある。収容定員の充足率も令和3(2021)年度86.1%(定員320名)、令和4(2022)年度77.5%(定員320名)及び令和5(2023)年度68.8%とこの3年間毎年約10%ずつ落ち込んでいる。今後、この様な減少傾向が続けば財務上厳しい状況になる。早急に入学者増に向けて対策を取る必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学の教育目的は教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性を育成することである。そのため今後も人間生活学科、食物栄養学科及び臨床検査学科の3学科体制を維持する予定である。

人間生活学科は令和3(2021)年度より定員(40名)を確保すべく、コース再編を行い、<医療事務ビジネスコース>と<人間心理コース>とした。一方、食物栄養学科も特色を出すべく<栄養管理コース>で令和元(2019)年度より食品開発を学べるようにし、<栄養調理コース>も令和2(2020)年度より食品開発を学べるようにした。このように社会の動向や学科の強みの掘り起こしを行い、コース再編やカリキュラム改編など積極的に行ったが、入学者数は減少した。令和5(2023)年度医療事務ビジネスコースが22名、人間心理コースが8名と学科合計が30名で昨年度の29名とほぼ同じであった。一方、令和5(2023)年度栄養管理コースは21名、栄養調理コースが9名で学科合計が30名と昨年度の31名とほぼ同じで、増加できなかった。また、短期大学で臨床検査技師国家試験の受験資格が得られるのは、中四国地方では唯一本学の臨床検査学科だけなので、十分に定員は充足できると考えていたが、令和5(2023)年度は27名と前年度の29名からさらに減少した。

以上のように全ての学科において、定員を充足していない。これまで以上に入学者増に向けて対策を立て取り組んでいるところである。

短大生調査から、短期大学は4年制よりも短期間で国家資格のみならず各種資格を取得出来ることや、教員と学生の距離感が近いことが強みであることがわかった。しかしながら、本学を他者に推奨したくない学生が約30%存在しているので、何が問題なのか、その要因を教学IR部で探っているところである。

すでにD-1で記したように、本学の財政は、令和5(2023)年度の納付金比率は77.2%であり、収入の大半を学生からの納付金に依存している状況である。しかしながら、本学の収容定員充足率は過去3年間[令和3(2021)年度~令和5(2023)年度]の平均で77.7%であり、財政の基盤を保つ上からも収容定員の充足は喫緊の課題であると認識している。

人事計画については、専任教員の年齢構成が60才以上の高齢者に偏っていたので、採用時にできるだけ若手の教員を採用するように努めてきたところである。臨床検査学科では、現在、半数が30-50才台であり年齢構成が是正された。一方、人間生活学科と食物栄養学科では依然として半数以上が60才以上であり、より一層是正に努める必要がある。また、非常勤の人数が多いので、科目を増やす時には以前の科目を減らす、あるいは極端に履修者が低い科目については廃止するなどの検討を行う必要もある。

学生募集対策については、①高校訪問専任のスタッフ1名を置いていること、②入試広報委員によるオープンキャンパス参加者情報や受験者情報の教員へ提供、③入試広報委員会で広報誌の検討、④入試委員会による入試方法の検討等を実施している。次年度はできる限り対面式のオープンキャンパスを行えるよう計画している。

施設設備の充実は計画的に履行しているところであるが、外部資金獲得については、p56に記したように科学研究費や財団から幾らか獲得しているものの機器等の十分な整備については困難な状況にある。私立大学改革支援事業等の補助金獲得を視野に入れて努力していくつもりである。

財務情報に関しては、ウェブサイトにおいて当該年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書等を掲載するとともに「決算書」、「予算書」、「財産目録」等を法人事務室に備え付け、関係者へ公開している。また、「貸借対照表」「事業活動収支計算書（概要）」を本学広報誌「はなみずき」に掲載している。詳細な情報は教授会で説明をし、危機意識を教職員で共有している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学園全体として定員の充足が困難となってきた中で、今後も学園が持続的に発展するための強固な財政基盤の確立に向け、理事会並びに「山陽女子短期大学中・長期目標計画検討委員会」で検討し、連携を取りながら各学校園で計画を立て実施する。平成 30(2018)年度より短期大学の教員がそれぞれ専門分野を高等部で約 15 回授業を実施し、短大へ関心を持ってもらうようにした。

学園高等部からの入学者数は令和 3(2021)年度 13 名であったが、令和 4(2022)年度は 5 名に減少し、令和 5(2023)年度は 8 名に増加した。今後、学園高等部から本学への入学者が更に増加するように何らかの方策を考える必要がある。

ここ数年来定員充足が達成できていないすべての学科の定員充足率を上げるため、魅力ある学科づくりを行うべく教育内容のさらなる見直しを図る。

一方、令和 5(2023)年度入学予定者に、これまでと同様栄養管理コースと臨床検査学科では入学辞退者が出たが、その要因は 4 年制大学に合格したためだとわかった。合格者が他大学に流れない対策を早急に立てる必要がある。

18 歳人口の減少による志願者減少が見込まれるなか、入試広報戦略の強化を図ると同時に、在学生が大学生活を満喫できる状況を創出し、在学生から積極的に出身高校に本学を推薦してもらえるようにすることで、入学定員を確保したい。

社会人入学者を今以上に増加させるため中・長期目標計画[令和元(2019)年～令和 5(2023)年]に記した対策を実施する。因みに社会人入学者は令和 3(2021)年度に 5 名、令和 4(2022)年度は 3 名、令和 5(2023)年度は 2 名に減少した。今後更に長期履修制度の積極的な活用や 4 年制大学への編入学推奨制度について、広報活動を押し進める。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況
前回の認証評価における行動計画の要点は、次の 3 点である。

- ① 教員は、自らの質向上のために、研修会や学会等に参加する。また、科学研究費補助金及び産官学との共同研究等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。
- ② 物的資源について、耐震工事は終了したが、まだ改修等が必要な箇所が見られるので計画的に改修等を行っていく。
- ③ 社会人入学者も含めて入学者増に向けて、中・長期目標計画[令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度]に従って、各学科は改善計画をたて実行に移す。広報活動に見直しを行う。

<実施状況>

- ① 学会や研修会の参加者数は限られており、臨床検査学科に集中している。科学研究費補助金申請数は 5 件増加し、2 件採択された。財団からの資金獲得が 1 件あった。共同研究につい

ては6件（食物栄養学科 1 件を含む）あった。

- ② 施設の改修についてはかなり傷んでいる箇所があり、早急に手を打つ必要がある。また、実験実習室についても改修が必要な箇所が見つかった。
- ③ 1) 中・長期目標計画委員会に若手を中心とした教職員からなる将来構想委員会（委員長沖事務局長）をワーキンググループとして設置し、検討を始めている。
2) 社会人入学者増に向けては、長期履修制度の活用についてチラシ等により積極的に広報活動をしたが、令和5(2023)年度の社会人入学者は、食物栄養学科の2名にすぎなかった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 教員は、自らの質向上のために、研修会や学会等に参加する。また、科学研究費補助金及び産官学との共同研究等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。
- ② 計画的に改修等を実施する。
- ③ 入学者増に向けて、学科の特色と他大学との違い等を鮮明に打ち出す。
- ④ 工夫を凝らした対面式オープンキャンパスの積極的な実施、魅力あるキャンパスづくり及び積極的な高校訪問を実施する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、建学の精神及び「学校法人山陽女学園」各学校園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有している。理事長は理事会を主宰し、法人運営のあらゆる面において強いリーダーシップを発揮している。また、常時学園内を視察して適宜指示を与えている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章第11条「役員及び理事会」が定めるところにより、本学園を代表してその業務を総理する責務を遂行している。

理事長は、事業報告案及び決算案について、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき選任した監事の監査を毎年5月に受け、同月に開催する理事会において監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告して意見を求めている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき、理事を選任して理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、自らが議長を務めている。なお、令和5(2023)年度の理事会は5月、6月、7月、9月、11月、1月、2月、3月に開催した。

理事会は学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。認証評価については、適宜理事会で報告して協議している。

学園全体の運営規程の整備や、短期大学の学則等重要事項の規程については、理事会で短期大学の状況を説明した上で審議することにより、理事会は短期大学の運営について法的な責任があることを認識している。今年度は、入学者数の減少について報告し、「未来に輝く特待生」という新たな入試区分を取り入れた。また、定数充足率の観点から人間生活学科および食物栄養学科の定数

を減数することについて協議・決定した。

学校法人は私立学校法の定めるところに従い、財務情報をウェブサイト等で公開している。

理事は私立学校法第 38 条に従った学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」の規定に基づき、学識経験者や産業界から選ばれている。理事は学園の全体をよく理解し、見識に基づき学園の運営に係っている。また、学校教育法第 9 条の規定に該当する者はいない。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップについて、特に課題はない。これまでと同様に、教育の質保証の点から理事会の機能を一層強化するよう、理事会において本学の抱えている課題等を随時報告して議論していく必要がある。また、短期大学のガバナンスコードは作成しホームページに掲載した。学園全体の検討事項について、理事会と評議員会に関する法律が改正される予定があるとされているので、それらも視野に入れながら適宜、継続して検討する予定である。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

令和 5 年（2023）4 月に新学長が就任した。学長は、短期大学及び 4 年制大学教員として 20 年にわたり高等教育に従事してきた。この豊富な経験と「学校法人山陽女学園学長・校長・園長選任規程」に基づき、本学の教育振興に努めている。短期大学を代表して教育・研究及び経営活動全般にわたって責任を負って統括している。短期大学の運営全般の事項が学長の統率下にあり、リーダーシップを発揮している。

建学の精神に基づく全学的な教育目的についての見直しを行い、全学共通科目の内容変更等について、学長の指示の下に行われるなど、短期大学の向上と充実に向けて努めている。

学長は、本学が定める規則に反して学生としてあるまじき行為を行った者を、学則にのっとり教授会の議を経て懲戒処分（退学、停学及び訓告の処分）とすることができる。

学長の短期大学の運営に関する意思是、理事会や評議員会の運営方針並びに部科長会等の会議における意見を踏まえて教授会に諮られ、同意を得て実行に移される。また、学則の改正や重要案件については理事会の議決を得て決定され、各学科長および各部長を通じてその実現が図られている。一方、コース再編や専攻科設置などについては、学長より当該学科に諮問し、当該学科より計画案が策定され部科長会等の会議で審議した後、さらに拡大教授会で意見を聞いている。最終的に学長が決定して理事会に報告し、承認を得ている。

学長の短期大学の教学方針については、中・長期目標計画委員会で立案した後に具体案については教務委員会に諮問し、教学マネジメント委員会の意見を踏まえて教授会の同意を得て実行に移される。教学マネジメント委員会と部科長会等の会議は月一回開催している。なお、令和 3(2021)年度より、これまでの IR 委員会を教学に特化した教学 IR 委員会（教学 IR 部）に改めた。

また、教職協働が円滑に進められるよう考慮した所属職員の各種委員への委任などにより、学長が所属職員を統括している。

本学教授会は審議内容により人事教授会と教授会に分けられている。重要事項及び人事に関する議案は教授のみで構成する人事教授会、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び学長が自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項については、教授会の意見を聴取した上で学長が決定している。なお、教授会は事務職員もオブザーバーとして出席する拡大教授会として、月に一回の頻度で開催している（入試判定と成績判定を除く）。これは教員と職員が共通の問題意識と現状認識を確立して連携を深めるためである。拡大教授会の議長は副学長が担当している。それぞれの会議の議題は事前に学内情報システムにて周知している。

教授会の議事録は事務局で保管・整備するとともに、学内メールで全教職員に配信している。学長または教授会の下に各種委員会を設置し、適切に運営している。各委員会や各学科の科会の議事録も、学長に提出するよう義務づけている。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針については、学科で議論されたうえで関係部局等で議論され、最終的に拡大教授会において検討されて共通認識に至るように配慮している。

学長は、教務委員会、学生委員会等の学内委員会を統括し、委員の配置等をとおして適切な運営に努めている。

令和2(2020)年1月よりみられた新型コロナウイルス感染症が、令和5(2023)年5月に5類感染症へ移行したことを受け、感染対策を考慮しながら、授業は対面授業とすることとした。感染者数をホームページに適宜、掲載していたが学内でクラスターが発生することなく、感染者数の掲載は中止とした。また、常に様々な感染症発生に対する対応ができる体制は必要であるが、新型コロナウイルス感染症対策委員会については一旦、休止とした。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長のリーダーシップによって、中・長期目標計画に従って教育改革は順調に進められているが、専任教員の授業以外での煩雑さが大きな課題として残ったままである。専任教員の委員兼務については委員数を均等に割り振っているが、専任教員数が少ない学科は一人で多くの委員を兼務することになり、研究活動や学生への指導時間が割けない場合も多々あるので、委員会の見直し等の改善が必要である。ただ、新型コロナウイルス感染拡大防止のために会議はメールでの審議が多くなり、結果的に幾分の負担軽減（時間的な制約が無い）につながったようなので、これからも可能な限り会議はメール審議で行う予定である。

一方、本学は女子の学校であるにもかかわらず、女性の部科長が少ない。令和4(2022)年度は部科長11名中3名が女性であったが、令和5(2023)年度は10名中4名となった。今後も積極的に登用していく。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき2名が選任されており、業務及び財産の監査を行い、理事会及び評議員会に出席し必要に応じ意見を述べている。監査報告書は、当該会計年度終了後2ヶ月以内に作成し、5月に開催される理事会及び評議員会に提出するとともに、意見を述べている。

令和3(2021)年の認証評価において、「監査報告書には、理事の業務執行状況についても記載すること」を指摘され、令和3(2021)年度以降は監査報告書に記載している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員は学校法人山陽女学園寄附行為第4章「評議員会及び評議員」により15名が選任されており、理事定数(7名)の2倍を超えている。

評議員会は私立大学校法の規定に基づき運営され、理事長は次の諮問事項について意見を聞いている。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金をのぞく)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は、権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

令和5(2023)年度は、5月、6月、7月、9月、11月、2月、3月に評議員会を開催し、予算の補正・編成に対応している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

毎年度の事業計画については、各部署のヒアリングを行い、立案・調整を行っている。執行に当たっては、事務局の担当者が確認をとりつつ適正性を保ち、月次試算表とともに学園事務局長を介して理事長に報告している。

資産及び資金の管理・運用は、学校法人山陽女学園資産運用規程に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、計算書類・財産目録は、監査法人の学校会計基準に則った指導の下で、経営状況及び財産状態を適正に表示している。監事は毎回の理事会に出席するとともに年度毎に監査法

人の先生方と面談を行うなど、密接な関係を保っている。

寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。ウェブサイトには、講義概要等の教育情報のみならず、財務情報についても学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

評議員に本学の各種情報を提供することにより、本学が抱える課題を認識してもらう必要がある。今年度も評議員会においても、学長が中・長期目標計画表を提示し説明を行い、評議員からの質問等を受け回答した。

社会情勢は教育機関にとって厳しさを増していくなか、理事会の経営判断は難しくなってくると思われるので、理事長のリーダーシップの下、一層の意思疎通を図る必要がある。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

ガバナンスについて検討する課題はないが以下のことを行動計画としてあげた。

- ① ガバナンスコードについて検討し、短期大学に於いては、業務監査と会計監査を継続して実施する。
- ② 短期大学においては女性の部科長等の人数を増やす必要がある。
- ③ 学園全体において、少子化による志願者数が減少しつつあるので、各学校園の特色を出し、多様な手段を用いて入学者増に向けて取り組まなければならない。

<実施状況>

- ① 業務監査と会計監査は継続して実施している。また、ガバナンスコードを作成しホームページに掲載した。学園のガバナンスコードについては今後検討予定である。
- ② 令和 5(2023)年度は、学長も女性となり、部科長を含めた女性役職者は令和 4(2022)年度より 1 名増加して4名となった。
- ③ 短期大学の入学者増に向けた取り組みを記す。
 - 1) 中・長期目標計画委員会に若手を中心とした教職員からなる将来構想委員会（委員長沖事務局長）をワーキンググループとして設置し、継続的に検討を進めている。
 - 2) 新たな取り組みとして、「未来に輝く特待生」入試を取り入れ、受験生の興味を促すと共に優秀な学生の獲得を目指すこととした。
- ④ 学園全体については、理事会において各校の現状を報告し、互いの工夫点を取り入れ、協力体制を検討している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 学園及び短期大学の中・長期的な将来構想の具体案について更に検討する。
- ② 学園及び短期大学の入学者増に向けた取り組みを検討し実施する。